

未来を創る子供たちの育成に向けて

埼玉教育

特集

- ① 現代的な諸課題に対応するために
- ② 家庭・地域と連携・協働した教育の推進

第 3 号
令和8年2月
No. 831



「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成
未来創造型 PBL★2nd ステージ ~気づく、探究する、参画する~」

蓮田市立蓮田南中学校



コバトン

埼玉県立総合教育センター



さいたまっち

令和7年度「埼玉教育」第3号 目次

巻頭言

○Well-beingから始める問い直し 帝京大学 教職研究科 准教授 町 支 大 祐 1

県教委事業紹介

○特別展「埼玉の宝物～人々が守り伝えた文化財～」の紹介 県立歴史と民俗の博物館 特別展示・広報担当 小 松 和 史 3
○「専門高校」魅力創造プロジェクト ～未来を拓く産業教育～ 専門高校長会 教育局県立学校部高校教育指導課 県立総合教育センター 5

シリーズ 研修観の転換

○新たな教職員の学びに向けて③ 県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事 佐 瀬 正 伸 7

特集①現代的な諸課題に対応するために

○「収益力のある農業を学ぶ担い手育成プログラム推進事業」の実践
～稼ぐ力×実践力で拓く農業の未来～ 県立熊谷農業高等学校 校長 上 田 毅 一 9

特集②家庭・地域と連携・協働した教育の推進（県教育局教育総務部生涯学習推進課研究委嘱）

○令和6・7年度地域学校協働活動の推進に関する研究委嘱
地域で子供を育てる意識の向上に向けた
「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の推進 教育局教育総務部 生涯学習推進課 社会教育主事兼指導主事 渡 辺 充 範 11

実践論文

○SDGsの実現に向けた教育の推進事業
「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成
未来創造型PBL★2ndステージ ～気づく、探究する、参画する～」 蓮田市立蓮田南中学校 教諭 高 橋 裕 子 15

○小さな教室から世界へつながる大きな一歩
～外国語教育の授業実践で、自分を好きになる力が挑戦の未来をひらく～ 越生町立越生小学校 教諭 ムリガン 喬子 17

○明るい笑顔・アンテナ高くフットワーク軽く 秩父市立秩父第一中学校 教諭 清 水 勇 祐 19

○子供たちの学びの充実へ
～学校事務職員としての学校の「働き方改革」～ 熊谷市立石原小学校 事務主査 栗 原 正 隆 21

○「すべての生徒に校外販売の経験を・・・」
～売れる喜び・つながる嬉しさを感じよう～ 県立上尾特別支援学校 教諭 塩 塚 郷 子 23

○埼玉県教育委員会と連携したJICAの探究活動へのアプローチ 県立松山高等学校 教諭 小 倉 健 25
※JICA東京市民参加協力第一課長期研修派遣

我がまち、こんなまち

○「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現に向けて 春日部市 総合政策部 シティセールス広報課 主任 山 品 愛 美 27

教育長からのメッセージ

○「探究的な学び」の推進と「働き方改革」の新しいかたち 朝霞市教育委員会 教育長 二 見 隆 久 28

◇表紙	「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成 未来創造型PBL★2ndステージ ～気づく、探究する、参画する～」	蓮田市立蓮田南中学校
◇裏表紙見返し	「うかぶ島の町」 「海の中のお花山」	川島町立伊草小学校 5年 加藤 湊 上尾市立今泉小学校 4年 宇野 陽花梨
◇裏表紙	「Feeling」 「カマキリが本気でおもいきりサッカー」	久喜市立鷲宮東中学校 3年 大森 優希 熊谷市立中条小学校 3年 安藤 湊翔

Well-beingから始める問い直し



帝京大学 教職研究科 准教授 ちょうし だいすけ 町支 大祐

1 はじめに

令和5年度～令和9年度の教育について示された、第4期教育振興基本計画において Well-being がコンセプトの一つとして採用されました。そこでは、子供の Well-being はもちろんのこと、教師や学校、家庭・地域、そして社会全体に Well-being が広がり、多様な個人を支えるとともに、世代を超えて循環する姿が描かれています。次期学習指導要領に向けた議論においても注目されており、今後の教育を考えるうえで重要なキーワードの一つになると考えられます。

2 Well-being ってなに？幸せのこと？

ところで、Well-being ってなんでしょう。掴みどころのない言葉に見えるかもしれません。Well-being には「幸せ」という訳語が当てられることもあります。一方で、幸せと訳してはいけないと主張されることもあります。ただ、ここではまず、「幸せ」ということから考えてみたいと思います。

ところで、突然ですが、

「あなたは幸せですか？」

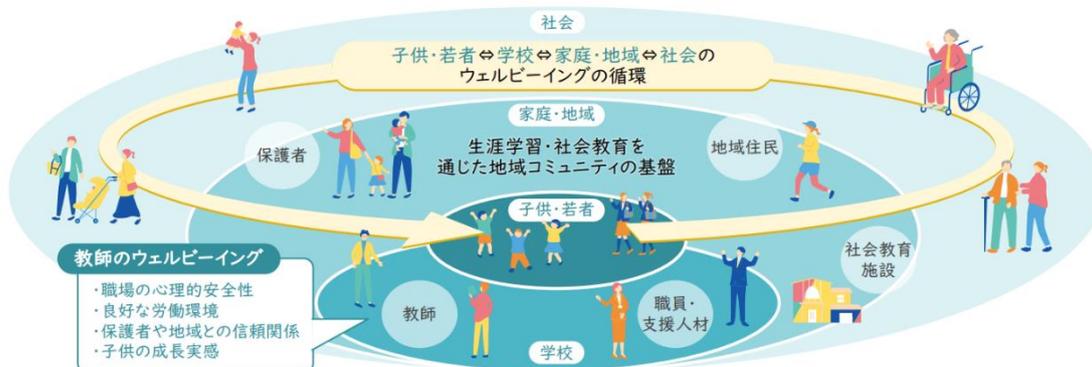
と問われたら、読者のみなさんはどう感じるでしょうか。

また、どう答えるでしょうか。人それぞれ、お答えがあると思います。そんなみなさんにもう一つ聞いてみたいことがあります。今この文章を読んでいるみなさんは、多くの方がなんらかの形で学校教育に関わられている方々だと思いますが、

「あなたは、子供たち（児童生徒）の
幸せのために働いているんですか？」

と問われたらどうでしょう。もし私が聞かれたら、なんとなく「…そうです」とは答えると思います。でも、どこかでムズがゆさ感じながらの「そうです」になると思います。というのも、自分の心持ちを正確に表現しているとは必ずしも言えない感じがするからです。

そう思うポイントの1つは「違います」と言いづらい、ということがあります。教育関係者として失格の烙印を押される可能性もあります。正直に言えば、子供たちの幸せのための部分もあれば、もっと異なる都合を優先しているときもあります。それでも、「そうです」と答えざるを得ないような、そんな思いになります。このことから分かるように「幸せのため」というのは、絶対的な正義のような、逆にいうと、誰も抗えない力をもってしまう可能性があります。



【図1 子供・若者、教師・学校、家庭・地域・社会につながるウェルビーイングの循環】

第4期教育振興基本計画に関するリーフレットより

もう一つは「幸せ」の曖昧さがあるからだと思います。最初の問い（あなたは幸せですか？）を聞かれた時、どんな想像をされたでしょうか。「〇〇だし、〇〇だから…まあ（不）幸せなのかな？」といったような感じではないでしょうか。この〇〇に何を入れるかは、当然人によって異なります。子供の幸せってなんでしょう。安心安全にその場にいられること、友達と仲良くできること、将来的な進学やキャリアにつながる事、自己実現できること…、パツと思いついただけでも様々にありえます。ですから、問うた側が想定している「幸せ」と答えている側の「幸せ」がズレている可能性は大いにあるわけです。それでも、そういうことを覆い隠して「そうです」と答えさせてしまうような、そんな部分もありそうです。

このように考えると、「幸せ」というものは結構扱いが難しい“厄介さ”があります。Well-beingも、やはりそんな一面があります。

3 要素から考える

先ほど述べた曖昧さに拍車をかけるように、Well-beingには様々な考え方があります。例えば、冒頭に述べた第4期教育振興基本計画では、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素が重要であるとされ、教育に関連する要素として、「自己肯定感、心身の健康、幸福感、協働性、社会貢献意識、学校や地域でのつながり、自己実現(達成感・キャリア意識)、安全安心な環境、多様性への理解、利他性、サポートを受けられる環境」などが示されています。ただ、これらは、これまで教師が重視してきたもののほぼ全てが含まれていると言っても良いかもしれません。

ポジティブ心理学の大家であるセリグマン教授はPERMAという考え方を示しています。Positive Emotion（ポジティブな感情であること）、Engagement（熱中や没頭できていること）、Relationship（周りとの関係性がつくられていること）、Meaning（意義を感じられること）、Achievements（達成感を感じられること）などです。

他にも、アリストテレス以来のユーダイモニアという考え方をWell-beingのベースと捉える考え方もあります。ユーダイモニアは「人生における意味や目的を感じる事、また

は良好な精神的機能」と表現され「生き甲斐」なども含む要素とされます。こうしたことをベースに考えた時、2つの問いが重要だと言われます。「短期的なものではないか」「独りよがりではないか」ということです。今が幸せでも長期で考えるとどうか。自分は幸せでも周りはどうか。そんな点を考える必要があります。

さて、ここまでみて来たように Well-being には多種多様な考え方があります。紹介した以外のものもあります。つまり、要素や定義等から自動的に何かが決まる、というわけでもなさそうです。

4 問い直しから始める

Well-being ってその響きとは裏腹に、結構、厄介で、曖昧で、よく分からないものなんです。ですから、ここで述べたいのは、「問い直しから始めよう」ということです。我々にとっての、また、目の前の子供たちにとっての Well-being ってなんだろう、という問いです。

文科省はまたそんなワードを持ってきて、とお怒りになれるかもしれません。また、そんな問い直しをする時間なんてないとおっしゃられる方もいると思います。

分かります。私も働き方改革などにたくさん関わらせていただく中で、本当にその通りだと感じています。でも一方で、今の状態は何か一つをやめたり、何かを変えてみたりしたらどうかなるかという、そうもいかないようにも感じています。〇〇では抜本的な解決にならない、と言い続けてきました。でも、その抜本的解決ってなんでしょう。そんなもの、あるのでしょうか。根本から考え直すしか、自分たちの Well-being は見えてこないのかもしれないと思う時があります。

その上で、ここまで書いてきた「よく分からなさ」が、実は大事なのかもしれません。我々には、〇〇だと言ってとりあえず形式だけ対話を入れてみたりした過去があります。つまり、分かりやすさに飛びつきがちになるところがあります。この分かりにくさこそが、根本的な問い直しを促してくれるかもしれません。

目の前にいる児童生徒たちの Well-being ってなんなのか。自分たち自身の Well-being ってなんなのか。それを考えるところから、みんなで始めてみませんか。

たからもの
特別展「埼玉の宝物～人々が守り伝えた文化財～」の紹介

県立歴史と民俗の博物館 特別展示・広報担当 こまつ たかみ 小松 和史

平成 18 年（2006 年）4 月に埼玉県立博物館と埼玉県立民俗文化センターが統合して「埼玉県立歴史と民俗の博物館」となり、今年で 20 年目を迎えます。これを記念して、埼玉県内に所在する国・県指定文化財を集めた特別展「埼玉の宝物」を開催します。

「埼玉の宝物」展とは

当館は、平成 3 年度（1991 年）に県立博物館 20 周年記念展として、「さいたまの名宝 国宝・重要文化財」を開催しました。県内に所在する国宝や国・県指定の彫刻・絵画・工芸・考古資料・歴史資料・民俗資料など、埼玉を代表する文化財を一堂に会した展覧会は好評を博しました。その後、平成 11～15 年（1999～2003 年）にかけて「埼玉の名宝シリーズ」と題して各分野に焦点をあて、指定文化財を紹介する展覧会を行ってきました。

今回の展示は、「埼玉の名宝シリーズ」展の開催以降に指定された文化財を紹介するものです。この期間に指定された文化財は、私たちの生活に関わる身近なものが多いことが特徴です。例えば、県内で農作業や手工業に使用されてきた道具や、江戸時代の名主の家に伝わった古文書などです。そのため、展示タイトルは、逸品を集めたイメージのある「宝物（ほうもつ）」ではなく、文化財を身近なものに感じて、親しんでもらえるよう「宝物（たからもの）」としました。

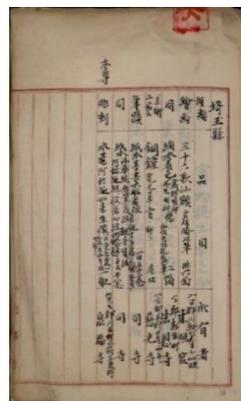
主な展示資料

それでは実際にどのようなものが展示されるのか、いくつか紹介しましょう。

①埼玉県行政文書

明治～昭和 21 年度にかけて作成されてきた埼玉県の公文書群で、平成 21 年（2009 年）に国の重要文化財に指定されました。埼玉県の基本政策や行政機構の変遷が分かる公文書のほか、近代化への過程、秩父事件、関東大震災といった歴史的に重要な事柄、出来事の資料や記録も多く含まれます。1 万点以上の資料の中から、今回は明治 30 年代に行われた

国宝指定のための調査書を展示します。当時の国宝(旧国宝)は、明治 30 年（1897 年）に制定された「古社寺保存法」に則り、指定を受けた文化財です。指定にあたっては全国で調査が行われ、埼玉県でも社寺が所有する貴重な品々の調査が行われています。この調査に基づき、明治 39 年（1906 年）に 6 件が国宝（旧国宝）に指定されました。



【写真 1】 国宝（旧国宝）指定のための調査書
 (『埼玉県行政文書』) (埼玉県立文書館保管)

②埼玉県後谷遺跡出土品

桶川市にある後谷遺跡から出土したもので、縄文時代後期から晩期にかけての生業や技術、精神文化を知ることができる資料群として、平成 23 年（2011 年）に国の重要文化財に指定されました。

土器や石器のほか、漆塗りの櫛をはじめとする木製品や土偶、耳飾りなどが発見されました。また、櫛や耳飾りを身に着けた様子を表した土偶もあり、当時の人々の装いなども想像できます。



【写真 2】 後谷遺跡出土品 (桶川市蔵) (左:土偶、右:櫛)
 (写真提供：桶川市歴史民俗資料館)

③刺繍三十番神像

玉敷神社（加須市）に伝来したもので、三十番神を刺繍で表した神像図です。平成31年（令和元年、2019年）に県の文化財（工芸品）に指定されました。

三十番神とは、神仏習合の思想に基づき、一か月三十日を毎日交代で守護するために勧請された三十柱の諸神のことをいいます。

当資料の最大の特徴は、縦188.5cm×横100.0cmの神像図全体が、全て刺繍で作成されていることです。様々な刺繍の技法によって、神々や幕部分の立体感をはじめ、緻密な表現が施されていて圧巻です。

江戸の縫物師を呼び寄せ、5～6年かけて制作し、寛文年間（1661～1673年）に玉敷神社に奉納したといわれています。



【写真3】刺繍三十番神像（玉敷神社蔵）

（写真提供：加須市教育委員会）

④行田の足袋製造用具及び関係資料

行田市の地場産業である足袋製造に関する用具とその関係資料です。令和2年（2020年）に国の重要有形民俗文化財に指定されました。

江戸時代、行田地域における足袋製造は、城下町かつ街道沿いという消費における優位性もあり大きく発展しました。近代以降は様々な種類の商品を生産できるようになり、昭和初期には全国生産の8割を占め、多くの人々の足元を支えていました。

当資料群には各工程の製造用具や関係資料としての看板・商標ラベルなど、5400点以上の資料が含まれています。裁断する生地の種類や道具、世の中のニーズに合わせた商品など、足袋製造の多様な側面をうかがえる点がみどころです。



【写真4】行田の足袋製造用具及び関係資料（行田市蔵）

（写真提供：行田市郷土博物館）

今回紹介した文化財以外にも様々な文化財を展示します。文化財が生活の中で培われてきた歴史・文化の所産であること、そして、今の私たちの暮らしの中に未来の文化財があることを、今回の展示から感じていただけたらと思います。ぜひ足をお運びください。

【展覧会情報】

○特別展「埼玉の宝物～人々が守り伝えた文化財～」

会期：令和8年3月14日（土）～5月6日（水・振休）

月曜休館、但し3月23日、5月4日は開館

開館時間：9:00～16:30（最終入場16:00）

観覧料：一般600円、高校生・学生300円、中学生以下・障害者手帳等をお持ちの方（付添1名含む）無料

【関連事業】

○歴史民俗講座「埼玉の宝物」のみどころ

日時：令和8年4月11日（土）14:00～15:30

講師：当館学芸員

定員：150名 要事前申し込み 先着順

○記念講演会「埼玉の歴史を変える文化財～古文書・歴史資料を中心に～」

日時：令和8年4月18日（土）14:00～15:30

講師：根岸 茂夫 氏（國學院大學名誉教授）

定員：150名 要事前申し込み 抽選

※その他の関連事業及び詳細については[当館ホームページ](#)をご参照ください。

「専門高校」魅力創造プロジェクト ～未来を拓く産業教育～

専門高校長会・教育局県立学校部高校教育指導課・県立総合教育センター

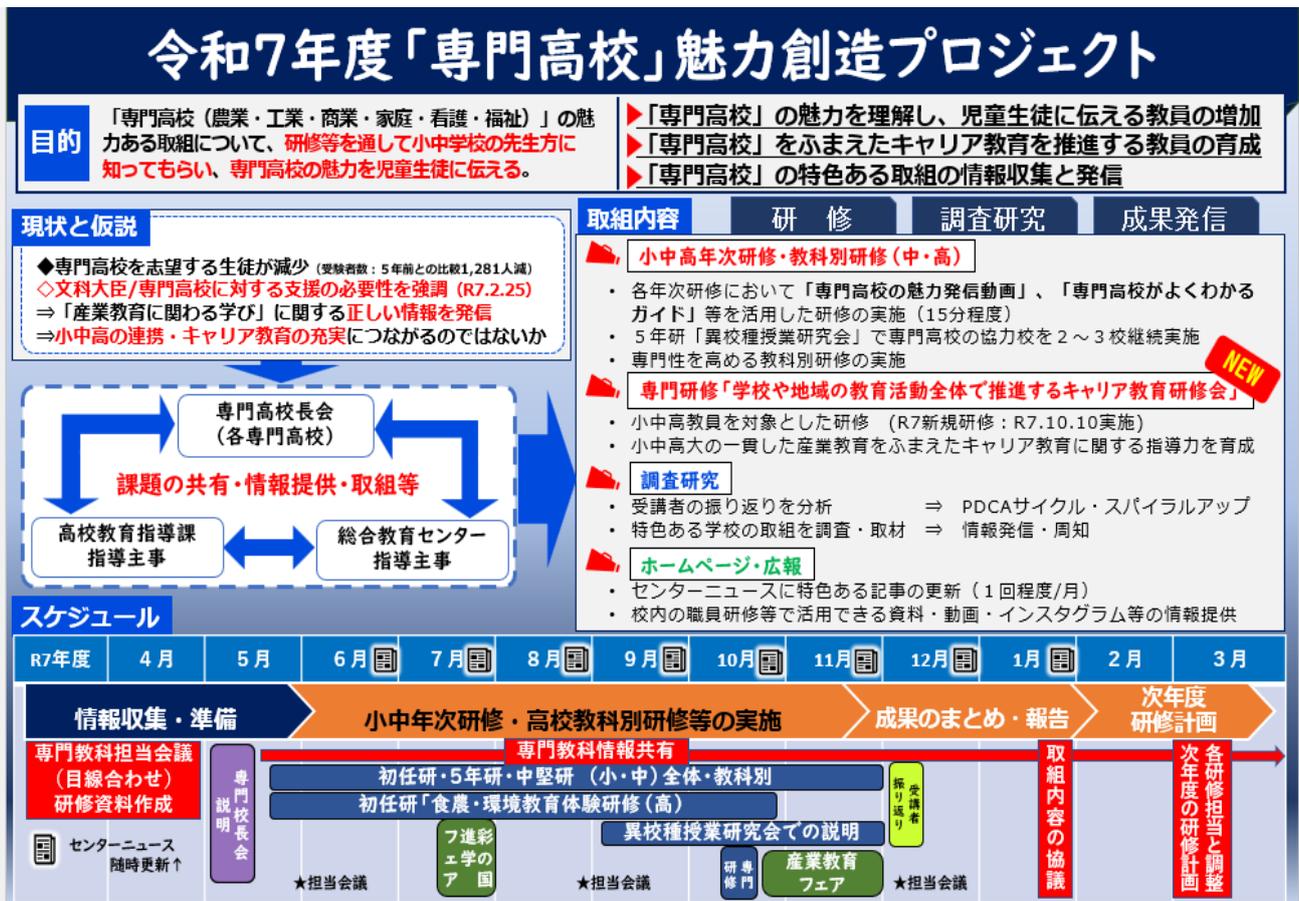
1 はじめに

「専門高校」魅力創造プロジェクトは、専門高校長会、高校教育指導課、総合教育センターが協働で取り組んでいるプロジェクトである。(図1)

近年、次代を担う児童生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」や、地域や社会の発展を担う職業人を育成する「産業教育」の重要性は増している。しかし、本県における産業教育に関する高等学校(以下、「専門高校」という。)の志願者数は、低迷が続いており、産業界を担う人材育成の観点から、キャリア教育並びに専門高校での学びをより広く周知し、志願者数の増加を図るための手立てを講じる必要があるとの認識に至った。以下、本プロジェクトの活動内容について述べる。

2 現状と課題

令和7年4月現在、本県における公立の専門高校(農業・工業・商業・家庭・看護・福祉に関する学科)は37校設置されている。令和2年度以降の専門高校の志願者数は、概ね定員に満たない状況が続いている。要因の一つとして、専門高校の学びに対する偏った理解や、専門高校で展開されている学びを知る機会の少なさが挙げられるのではないかと仮説を立てた。そこで、まずは、児童生徒へキャリア教育や進路指導をする教職員に向けた周知が必要であると考え、総合教育センター(以下、センターとする)では、実施する研修や各種イベント等を通じて、専門高校の「特色ある学び」の魅力を発信し、専門高校長会、高校教育指導課と連携を図りながら事業を推進している。



【図1 プロジェクト概要】

3 活動内容

今年度、センターでは、小・中学校初任者研修・5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修、高等学校初任者研修において、「専門高校の魅力動画」や「専門高校がよくわかるガイド」等を活用した講義を実施した。また、新規に専門研修「学校や地域の教育活動全体で推進するキャリア教育研修会」を立ち上げ、小中高の教員が一堂に会し、協議を通じてキャリア教育の在り方を探究する研修を実施した。

さらに、彩の国進学フェアや、産業教育フェアにも参加した。特に、産業教育フェアは、今年度より、地区別開催となり、高校生による体験活動や、高校生が育てた野菜の販売を行う等、より地域の特性を活かした内容を展開することができた。これらの活動の様子は、センターのホームページに掲載し、より多くの方に専門高校の学びが伝わるよう情報発信を工夫している。研修での取組について以下に述べる。

(1) 小・中学校年次研修

小・中学校の教員向けに、キャリア教育・進路指導の一環として講義を実施した。専門高校の特色あるカリキュラムや、生徒の学びの様子等を説明し、動画も用いて生徒の様子がより伝わるように工夫した。講義後のアンケートでは、専門高校に対する見方や考え方に変容が見られた受講生が多く、所属校でもこの内容を共有し、教育活動に活かしてほしいと期待している。



【図2：埼玉県の専門高校の魅力発信動画】

～農業・工業・商業・家庭・看護・福祉～

※青字をクリックするとリンクが開きます。

(2) 高等学校年次研修

初任者研修「食農・環境教育体験研修」の一環として、専門高校に関する講義を実施した。当日は、農業に関する学びを主とし、さらに、地域連携や職業人材育成の視点での指導についても考える機会となった。

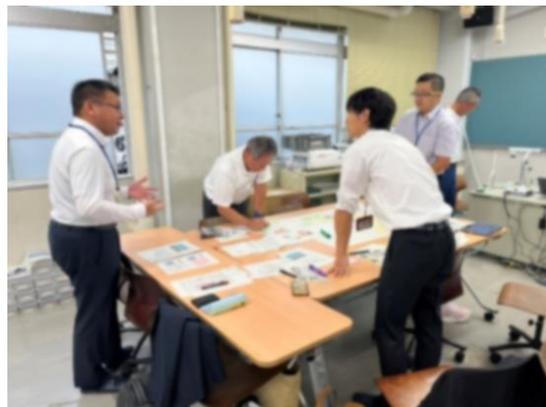
中教審答申において、職業教育については、「実践的な職業教育を充実することが重要で、生涯にわたるキャリア形成や勤労観・職業観を確立させることが大切である」と

示されている。専門高校の学びをよく理解し、キャリア教育や学校づくりの視点を醸成する観点から、今後も実施していく方針である。

(3) 専門研修 ～学校や地域の教育活動全体で推進するキャリア教育～

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくためには、キャリア教育の充実を図ることが重要である。このことを踏まえ、児童生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択することができるようにするため、地域・他機関との外部連携について、指導者による実践事例紹介やグループ協議を中心とした研修を行った。

今後、小学校、中学校、高等学校、大学等といった異校種の教員が、各校種の特性を生かして系統性を図りながら、一貫したキャリア教育を行うことを目指していきたい。



【研修での協議の様子】

4 おわりに

次年度は、埼玉県の県立高校において、新たに「専門教科：情報」に関する学科が誕生する。このことから、専門高校への注目が高まることを期待したい。

現在、国も専門高校に対する支援を充実させている。令和7年6月、文部科学省のHPにおいて、新たに専門高校を紹介するページ「[すごいぞ！専門高校](#)」が開設された。また、令和7年8月、文部科学省は、地域の学校活動を支援する企業を対象に、新たな減税制度を設ける方向で検討に入ったとのことである。

こうした国の動きを踏まえ、今後も、専門高校長会、高校教育指導課の産業・キャリア教育担当、そして、総合教育センターの三者が密に連携を図りながら、「専門高校」の魅力ある取組を継続して発信していく。

新たな教職員の学びに向けて③

県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事 佐瀬 正伸



1 はじめに

前号では、NITS（独立行政法人教職員支援機構）が提案する「研修観の転換」および探究型研修の理念について概観した。本稿では、それらの理念を踏まえ、埼玉県が実施している試行的取組の内容と成果を整理し、多面的な視点から「新たな教職員の学び」の実践状況を報告する。

本取組は、総合教育センターで令和5年度から2年間で実施した「新たな教師の学びを共創する調査研究」および、NITSが実施する探究型研修「コア研修」の知見を基盤としている。コア研修では「自ら問いを立て、対話と省察、知識の獲得を往還しながら実践を再構築する持続的探究プロセス」を重視しており、これらの考え方を県の研修体系に接続することで、新たな学びのモデルを提示することを目指した。

2 探究型研修を通じた参加者の変容

令和6年度、埼玉県では学校長推薦による17名の教職員を対象に、NITSとの協働による探究型研修を2年計画で開始した（2年目となる令和7年度は、新規の参加教職員も含めた24名）。

本研修は「インターバル型」および「対話中心」の構造を採用し、参加者自身が問いを立て、対話等を踏まえた省察を通じて実践を深めることをねらいとした。



(1) 主語の転換と学びの質的变化

研修では、参加者が自身の実践と向き合い、「在りたい教師像」を言語化する時間を複数回設定した。その結果、

研修を「正解を得る場」と捉えていた参加者からは、自身の実践を分析し、改善の方向性を自ら見いだす姿勢への転換が見られた。

本研修で大切にしているのが、「探究記録」と称した参加者自身の気付きや学びの記録である。ドイツの心理学者ヘルマン・エビングハウスの実験により、記憶は最初のうちに急激に薄れていくことが分かっている。そこで、研修の合間に「探究記録」の時間を確保し、学びを記録できるようにデザインした。また、その際は箇条書きではなく、感情を交えたナラティブ^{*}で記述することを参加者に促した（ゆえに、本研修では「探究記録を綴る」と表現する）。これは、人間の記憶は感情に紐づくという、多数の研究結果を踏まえてである。実際、NITSの研修で「探究記録」を綴っていた指導主事からは、「最初は文章で書くのが面倒に感じ意義が分からなかったが、研修終了後に読み返すと、そのとき考えたことや感じたこと、さらには色や風景まで思い出した。ナラティブで綴ることの重要性を認識した」という声があった。

参加者が記録した探究記録をカテゴリ化すると、以下のような特徴的な記述群が明らかになった。

- ・当事者意識の醸成：（例：「自らの学びに責任をもち、学びを自分事ととらえる『当事者意識』をもつことにつながった。」）
- ・教師観の変容：（例：「自己の教師像が明確化され、達成目標や行動目標を設定したことにより、トライ＆エラーを繰り返すことができるようになった。」）
- ・モチベーション・好奇心の高まり：（例：「今後の自身の変容にも『ワクワク』し、自らの『気持ちを揺さぶる』ような心持ちで教育活動に向き合っていきたい。」）
- ・協働・帰属意識：（例：「縁あってご一緒した先生方が本当にいい方ばかりで、会を重ねるごとに居心地の良さや帰属意識が芽生えていった。」）
- ・試行錯誤の受容：（例：「自己の考えが変化していくことを感じた。それは、達成目標や行動目標を設定した事により、トライ＆エラーを繰り返すことができるようになったからである。」）

- ・組織的視点の自覚：(例：「この研修の目的は個人の資質向上ではなく、組織として意識改革をどのようにやっていくか、ということではないかと考えている。」)

これらの記述から、参加者は研修を通じて「学びに主体的に関わる姿勢」を獲得し、自ら課題解決を構想する当事者意識を育んでいることがうかがえる。例えば、受動的だった学びから脱却し主体的に問いを立てる姿勢への変容、異校種の対話を通じて多様な視点から教育観を再認識したこと、自身の目指す教師像を言語化して目標設定することで学習意欲が高まったことなどが報告されている。実際に、本研修の経験を基にして、校内研修や勉強会を実施したという報告も寄せられている。

文部科学省の改訂版「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」では、教職員が「自ら必要な学びを主体的にマネジメントしていく姿勢が重要」とされ、また令和4年の中央教育審議会答申でも「教師自身の研修観を転換」し新たな学びの姿を実現することが謳われている。研修を踏まえて、自主的な校内研修や勉強会が実施されていることは、本研修が主体的な教職員の学びを推進する一助となったことを示している。

(2) 場のデザインが支える対話と省察

参加者の変容を支える要素として「場のデザイン」がある。座席は対面型に配置し、可動式机や自由閲覧可能な書籍スペース、穏やかなBGMなどを用意して心理的負荷を下げる環境を整え、内省の質を高める工夫を行った。



(3) 対話の構造化と学びの循環

研修は「実践 → 対話 → 省察 → 再実践」という学びの循環を重視してデザインした。そのために、本研修は「インターバル型」という方式を採用している。単発ではなく、実践を踏まえて対話と省察を行い、そこから得られた新た

な学びや気づきを携えて現場に戻り、実践に臨む。その実践と研修のサイクルを繰り返すことで、各自の教職員としての専門性を高めていくことを目指した。

また、インターバル期間中には Google Classroom を活用し、参加者同士が自身の学びを共有できるようにした。これにより研修時間外でも各自の学びの状況をリアルタイムで共有することができる。多忙な現場の中でも、互いの実践と学びが並行して進んでいることを確認し合える環境を整えた。

本研修では、対話のメンバーとして「ホームグループ」を設定したことも特徴である。これによって参加者の間には心理的安全性が生まれ、胸襟を開いた対話を展開することができる。実際、「ホームグループで集まると、実家に戻ったような安心感がある」という言葉が、参加者の中で見られた。

3 おわりに

探究型研修の試行を通じて得られた知見は、教職員研修を「知識伝達中心の場」から「省察を基軸とした学びのプロセス」へ再構築するための具体的な方向性を示した。参加者の価値観の変容、それに伴う学びに対する主体性の発現、校内研修の実施など、実践レベルでの多面的な成果が確認されている。

今後は得られた成果と課題を整理し、これらを県全体の研修体系に反映させる方法を検討したい。

本取組を進める中で強く感じたことは、「新たな教職員の学び」とは、決して真新しい手法や斬新な仕掛けを加えることではないということである。むしろ、自身の価値観に丁寧に立ち返り、教師としての在りたい姿を見つめ直し、子供たちの待つ学校現場へ再び戻っていく——その最も基本的で、最も大切な時間を支える営みである。

研修の「中」で完結するのではなく、研修の「外」の日常が豊かな学びの時間として彩られるようにする。そのような場へと教職員研修が変容していけば、「令和の日本型学校教育」に向け、これまでになかった価値ある場を生み出していけるはずである。

※ナラティブ (narrative)

物語を語る行為、または語られた物語のこと

ストーリーと異なり、主人公自身が現在進行形で自由に物語を紡がれているもの

「収益力のある農業を学ぶ担い手育成プログラム推進事業」の実践 ～稼ぐ力×実践力で拓く農業の未来～

うへだ きいち
県立熊谷農業高等学校 校長 上田 毅一



1 はじめに

本校は明治 35 年の開校以来、2万5千人を超える卒業生を送り出してきた。目指す学校像「命を育み 知を磨く学舎づくり」を基盤として、農業の各分野をはじめ地域を担う人材の育成に取り組んでいる。4学科6クラス、生徒数は647人、職員数は94人である。

2 推進事業について

現在、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加、価格競争と輸入農産物の増加、自然災害の影響等、農業を取り巻く課題は多岐に渡り、未来を担う農業の担い手育成は、大変重要となっている。

令和6～8年度に高校教育指導課の「収益力のある農業を学ぶ担い手育成プログラム推進事業」に本校と杉戸農業高校の2校で取り組んでいる。これは、農業高校において収益力のある農業を学ぶカリキュラムを開発・実践し、農業高校生が農業を将来現実に就く仕事としてより意識して進路決定を行えるようになることで、農業関連産業への人材輩出につなげていくことが目的である。

3 取組について

(1) コーディネーター

本校と企業及び大学のマッチングを円滑に行い、連携強化を図る目的で、「みらい株式会社」の高石恭平氏にコーディネーターとして指導いただいた。企業や大学等との連携のほかに、農業教育のDX化、スマート農業を学ぶことができる環境整備やカリキュラムの開発・実践について、生徒、職員に的確なアドバイスをいただき、この事業を順調に進めることができた。さらに、本校の販売所運営に関しても、企業の視点からの助言、好事例の取組を紹介いただいた。



【図1 農と食の展示・商談会振り返りの様子】

(2) スマート農業

生徒に先進的な農業を体験させ、スマート農業に必要なデジタル技術のスキル育成を図った。そのため、農場へのWi-Fi 整備や営農支援ツール、遠隔監視制御システムの導入を行い、カリキュラムの開発を進めた。

ア 営農支援ツール（アグリノート）

生徒は、タブレット端末やスマートフォンのGPSにより実習場所を自動判定し、進捗やコストを把握できる。航空写真マップ（Google マップ）で実習場所を判定し、栽培履歴や栽培時間、農薬使用履歴の管理など多くの情報を集約できる。



【図2 実習場所の航空写真マップ、記録の様子】

イ 遠隔監視制御システム（気象データ観測装置）

センサーで農作物や農場の環境を監視し、そのデータを遠隔で確認できる装置を導入した。農場にいない場合でも、タブレット端末やスマートフォンで農場の状況把握ができる。当日の環境や気象データを分析し、災害リスクを予測して事前対策が可能になった。生徒は、実習場所や温室、畜舎の状況を確認し、異常や変化時にはその場で対処法を検索し、解決策や効率の向上につなげている。



【図3 2025.11.24.11:41 牧草地の気象データ】

ウ 高校版農業電子図書

農業に関する情報や資料をオンラインで提供するサイトで、栽培方法や病害虫診断、雑草防除など、豊富なデータベースから検索でき、農業機械の使い方などを動画で視聴することができる。このサイトは県立熊谷図書館にも導入されており、検索方法や利用法についての講義を受けた。生徒は実習場所で必要な情報をすぐに調べることができるようになった。



【図4 サイトの様子】

エ ドローン

ドローンに搭載したカメラで農場を空撮し、画像を解析することで、育成の偏りや病害虫の早期発見、収穫適期の判断、肥料散布の最適化が可能になった。今後は、ドローンによるリモートセンシングを導入できるように、さらなる知識と技術の習得を目指す。



【図5 ドローンの操作実習の様子】

オ 牛のモニタリングシステム

牛の行動を、首に取り付けたネックタグセンサで観察するモニタリングシステムにより、体調、乳量、発情兆候、出産状況を把握できる。発情兆候は、発情行動の強度をグラフ化し、種付けの適切なタイミングを予測可能になった。これにより、目視での確認の難しい時間帯の課題解決を図ることができるようになった。



【図6 ネックタグセンサ】

(3) スペシャリストによる特別講義

生徒が農業に魅力を感じ、就職や進学に夢をもてるように専門家による講義を実施した。

・生物生産技術科

タダヤサイドットコム 社長 高橋 栄治 氏
「100万円の稼ぎ方」

・生物生産工学科

麻布大学 獣医学部 講師 新井 佐知子 氏
「産業獣医を目指すための対策と獣医から見る現在の畜産状況」

・食品科学科

貫井園 園主 貫井 香織 氏
「農業の課題と収益力につながる取組み～農業に食品製造が果たす役割～」

・生活技術科

菅原 貴子 氏
「生芋からコンニャクを加工する技術を学ぶ」
受講生徒の94.9%が、「学校生活・進路決定に参考になった。」と答えた。生徒の感想には、「農業はお金を稼ぐのが難しいと思っていましたが、今回の話を聞き、やり方次第で収益を上げられることが分かりました。将来の可能性につなげるため、行動や考え方を変えていきたいと思います。」というような前向きなものが、多数あった。

(4) 学校視察・職員研修

農業教育のDX化や担い手育成の先進校を視察し、その内容を共有、協議する職員研修を行った。

(訪問校) 秋田県立大曲農業高等学校

宮城県農業高等学校

東京都立園芸高等学校

広島県立西条農業高等学校

5 おわりに

以前より本校では、農家さんでの実習を3日間実施しており、「職業としての農業」を1年生全員が体験している。そして、今回の推進事業を通じて、生徒は、コーディネーターやスペシャリストの指導を受け、スマート農業のデジタル技術を学習し、農業の魅力や将来の可能性について理解を深めることができた。本校での3年間の多様な学びが、農業に対する意識の向上と進路決定の具体化につながっている。今後、今回の開発カリキュラムを県内農業関連高校で共有し、地域社会と連携しながら、持続可能で収益性の高い未来の農業を支える人材輩出に努めていきたい。

令和6・7年度地域学校協働活動の推進に関する研究委嘱
 地域で子供を育てる意識の向上に向けた
 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の推進

教育局教育総務部 生涯学習推進課 社会教育主事兼指導主事 わたなべ みちのり 渡辺 充範

1 なぜ今、地域と学校の連携が必要なのか

現代の学校教育は、子供たちの学力向上だけでなく、いじめや不登校、さらには少子高齢化、地域の教育力低下といった、複雑で多様な課題に直面している。こうした課題を解決し、子供たちが豊かに成長できる環境をつくるためには、学校の力だけでは限界がある。そこで、学校と家庭、地域が連携・協働し、「地域ぐるみで子供を育てる」体制をつくることが不可欠である。

この体制づくりの中心となるのが、学校運営に地域住民が参画するコミュニティ・スクールと、多様な活動を通じて子供の成長を支える地域学校協働活動である。この二つを一体的に進め、学校運営協議会での熟議を通して学校の目標を地域と共有し、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動においてその目標を実現していくことを目指すのが、この研究の目的である。

本報告では、県内の川口市、日高市、深谷市、春日部市の4市において、地域で子供を育てる意識の向上に向けた「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の推進に向けて、それぞれの地域事情と課題に応じて、研究テーマを設定し、どのようにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進したのか、具体的な実践内容と、そこから見えてきた共通の成果と今後の課題を分析し、まとめたことを以下に述べる。

2 4市における実践（目標・課題・推進体制等）

(1) 川口市立前川東小学校

持続可能な放課後子供教室を目指して

ア 研究テーマと目標

研究テーマは「子供たちの成長を支える地域学校協働活動ネットワークの充実」である。特に、学校運営協議会のつながりを生かした「放課後子供教室」を安定して続けることを目指した。

イ 課題

川口市は都市化が進む中で、以下の問題が顕著であった。

(ア) 関係性の希薄化：保護者同士や学校と地域の方々の結びつきが弱くなっている。

(イ) 担い手不足：活動を引き受けてくれる人や、新しい活動の中心となる人が見つからない。

(ウ) 教職員の多忙化：先生たちが忙しく、地域との活動を計画したり調整したりする時間がない。

ウ 推進体制の工夫

前川東小学校は、学校運営協議会での話し合いを経て、学校運営協議会委員が中心となって放課後子供教室「前川東小まなびっ子クラブ」を設立した。委員がクラブの代表を兼任するなど、組織を一体化することで、活動の成果や課題を必ず学校運営協議会で話し合い、改善につなげる「振り返り（P D C A）の仕組み」を確立した。

(2) 日高市

小中一貫教育と地域づくりを両立

ア 研究テーマと目標

研究テーマは「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」である。コミュニティ・スクールの機能を使って「学校を中心とした地域づくり」を進め、学校運営協議会と地域学校協働本部の役割を明確にすることを目標とした。

イ 課題

日高市は、学校と地域、両方に課題を抱えていた。

(ア) 小中ギャップ：学校不適應や不登校、学力向上への小・中連携の在り方。

(イ) 地域の活力低下：子供たちの数が減り、地域社会全体が活力を失いつつあること。地域に対する愛着（ふるさと意識）の喪失。

ウ 推進体制の工夫

日高市は、市内六つの地区ごとに学校運営協議会と地域学校協働本部を設置し、役割を明確に分けた。小中一貫教育の目標として、地域全体で共有する「目指す15歳像」を設定し、これを実現するために地域学校協働活動を進めていった。また、公民館が地域学校協働本部事務局として位置付けられ、公民館長や地域学校協働活動推

進員が学校運営協議会の委員になることで、地域拠点との連携の強化につながった。

(3) 深谷市立深谷小学校

放課後子供教室に幅広い地域住民の参画を

ア 研究テーマと目標

研究テーマは「コミュニティ・スクールと放課後子供教室の一体的な推進」である。深谷小学校の放課後子供教室に、今まで関わりのなかった人を含め、より多くの地域住民に参加してもらうことを目指した。

イ 課題

深谷市は、放課後の子供たちの居場所づくりや学習支援の運営において、以下の問題に直面していた。

(ア) 人手不足：教室の運営を手伝ってくれるボランティアスタッフや、体験学習の講師の確保が難しい。

(イ) 支援体制の拡大：人手を確保しつつ、子供たちがより楽しめる活動を増やしていく必要がある。

ウ 推進体制の工夫

深谷市では、全ての地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員も務めており、学校と地域の「つなぎ役（コーディネーター）」となっている。放課後子供教室の課題を学校運営協議会でしっかりと熟議し、その結果、委員であるPTAなどの協力を得るといった具体的な成果につながった。さらに、活動の「振り返り」を行うことで、「特定の人に頼らない」運営システムの確立を目指した。

(4) 春日部市立江戸川小中学校

ネットワークを活用した学校づくり

ア 研究テーマと目標

研究テーマは「学校運営協議会を原動力とした地域学校協働活動の推進と充実」である。地域の伝統を大切にしながら、未来の地域につながる学校づくりのためのネットワークをつくることを目標として取り組んだ。

イ 課題

県内初の義務教育学校として、以下の課題に取り組んだ。

(ア) 地域への愛着：子供たちに地域への愛着や、将来の地域の担い手としての意識を育てること。

(イ) 伝統文化の継承：地域の伝統（大凧あげ祭り、榎神楽など）を、学校の教育活動の中でしっかりと受け継いでいくこと。

ウ 推進体制の工夫

学校を応援する地域の11の組織を「江戸川小中づく

りネットワーク」として整理し、活動内容に応じて「伝統文化」「学習支援」「安全環境」の三つのグループに分類した。学校運営協議会の中に、これに対応する三つの部会（伝統文化部、学習支援部、安全環境部）を設置し、学校運営協議会委員を部会の話合いをリードするファシリテーター役として配置した。これにより、学校の目標と地域の活動を直接結びつける体系的な仕組みを作った。

3 4市における具体的な取組

(1) 川口市立前川東小学校

地域住民が無理なく参加できる「見守り型」放課後子供教室

ア 運営体制の組織化

前川東小学校では、学校運営協議会委員の呼びかけで、町会役員や学校応援団、スクールガードリーダーなど、多様な立場の地域住民が放課後子供教室「前川東小まなびっ子クラブ」のスタッフとして参加するようになった。

イ 活動内容の改善

熟議の結果、講師を招くイベント型だけでなく、スタッフや参加者同士が交流できる時間を取り入れた見守り型を中心に活動を変えた。これにより、地域の人が無理なく参加でき、同時に地域住民同士の結びつきを強める場となった。

ウ 持続化への工夫

活動の準備・運営が特定の個人に偏らないよう、町会による輪番制を導入した。また、活動後にはスタッフと担当教員が打合せを行い、改善点を共有するなど、自律的に活動を良くしていく工夫もしている。

エ 具体的な活動

グラウンド・ゴルフ同好会によるグラウンド・ゴルフ体験、けん玉の世界チャンピオンを招いた昔遊び、輪投げ大会、子供たちの自由遊びの見守りなどを実施し、地域の方との交流を通じて子供たちは充実した時間を過ごすことができた。

(2) 日高市

小中一貫教育と地域資源を活用した活動

ア 小中一貫教育との連携

日高市では、学校運営協議会で話し合い、承認された「目指す15歳像」を共通目標とし、これを実現するために地域学校協働活動を進めた。小中一貫教育のカリキュラムに、地域課題解決学習「ふるさと科」を導入し、地

域の人的・物的資源を生かした教育活動を展開している。

イ 全市的な課題解決のための熟議

全市コミュニティ・スクール研修会において、学校運営協議会委員や教職員、地域学校協働活動関係者らが集まり、「これからの児童の登下校の安全対策について」をテーマに熟議を行った。少子高齢化による見守り活動の問題など、全地域共通の課題に対し、立場の異なる関係者が2時間半にわたり活発な意見交換を行い、思いを共有した。

ウ 生涯学習事業との連携

「放課後子供教室」(月に一度)、「ひ・まわり探検隊事業」(夏休みに約100種類の体験教室)、「放課後日高塾」(学習内容の補習)等の生涯学習事業に、地域学校協働本部が関わり、子供たちの居場所づくりや多様な興味関心の向上を支援している。

(3) 深谷市立深谷小学校

放課後子供教室への地域住民の参画拡大

ア 「ちいきの先生」の活用

深谷市では、土曜日の学習支援・居場所づくり「がんばる〜ム」で、一般公募で集まった「ちいきの先生」が、学習支援等を行っており、放課後子供教室でも教室スタッフとして、学習支援や見守りを担当した。

イ 教育活動との連動

渋沢栄一翁の精神を学ぶ「ふるさと ふかや 渋沢学フォーラム」の実施や、深谷小学校の伝統的な「校内かるた大会」を地域の郷土かるた大会での好成績につなげるなど、地域の歴史・文化を教育活動と結びつける取組を進めた。

ウ 公民館連携の推進

学校運営協議会の委員が公民館運営審議会委員も兼ねるといった連携を生かし、今後は、学校の中だけでなく、地域の拠点である公民館にも活動場所を広げることが計画・実行している。これは、公民館が充実している深谷市の特色を生かした、住民の参加を促す試みである。

エ PTA 執行部との連携

学校運営協議会の熟議を通し、放課後子供教室の課題を共有した結果、委員であるPTA執行部から協力を得ることができ、活動をスムーズに進める大きな力となった。

(4) 春日部市立江戸川小中学校

地域とのネットワークを通じた教育課程との一体化

ア 伝統文化の継承

学校運営協議会の「伝統文化部」を中心に、「庄和大夙文化保存会」「榎神楽保存会」などと連携し、地域の伝統・文化を授業や学校行事に組み込んだ。これにより、子供たちに地域への愛着や、伝統を受け継ぐ意識を育てた。

イ 学習支援とキャリア教育

「学習支援部」では、総合的な学習の時間「ミライクエスト」という単元で、生徒が地域にある飲食店、看板屋、農園、郵便局などに出向いて職場体験を実施した。地域や民間企業などの支援を受け、キャリア教育と地域との絆づくりを両立させている。また、家庭科の授業では、保護者である学習ボランティアの支援を受け、ミシンや調理実習、浴衣の着付けといった学習活動も充実させた。

ウ 安全・防災教育の充実

「安全環境部」では、春日部市消防本部と連携し、8年生の防災学習で災害時のタイムライン学習や段ボールの簡易ベッド作りなどを体験させ、実践的な学びを仕組んだ。また、地域の区長や駐在所などを含む「通学路等こどもの安全を守る会」と定期的に情報交換を行い、学区が広いことへの学校の安全対策を協働で進めた。

エ 熟議の工夫

熟議をより活発にするため、各部会でワークシートを使った話し合い(ワークショップ)を実施し、「活動の良さや課題」「学校・地域・家庭ができること」といった具体的な意見交換を促す工夫をした。

4 共通する成果と乗り越えるべき課題

4市の実践は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めることで、大きな成果を生み出す一方、活動を続けていく上での共通の課題も明確となった。

(1) 共通して見られた成果

ア 地域を支える「人」の輪の拡大

学校運営協議会を核とした推進の結果、活動への地域住民の参画が広がった。川口市では様々な立場の人がスタッフとなり、深谷市ではPTA執行部の協力を得られたように、今まで放課後子供教室に関わっていなかった方々の協力を得ることができた。また、活動の幅が広がることで、多様なスキルや経験をもつ地域の人々が活躍できる場が生まれた。

イ 地域総がかりで子供を育てる意識の高まり

活動に関わる地域の人たちが増えることで、「地域総が

かりで子供たちを育てる意識の向上」が図られた。地域住民からも、「自分の経験や知識が生かされた」「やりがいのある活動だった」といった肯定的な声が聞かれ、日高市では地域の人々の「生きがい」につながっているという認識が示された。子供を支える活動が、地域の活力維持にもつながっている。

ウ 子供たちの成長への良い影響

子供たちからは「楽しかった」「地域の人と一緒に活動できた」といった声が多く寄せられた。春日部市や日高市の実践のように、地域の伝統文化や地域社会での職場体験を通じ、子供たちの中に「ふるさとへの愛着」や、将来の「地域の担い手としての意識」が育まれている。

(2) 共通して抱える課題

活動の継続性や発展性を見据えた際、4市に共通して浮彫になった課題は以下の4点である。

ア 担い手の確保・拡大と育成の難しさ

活動が特定の個人や既存のボランティア層に頼りすぎてしまう「個人依存」の状態からの脱却が求められる。川口市が「新たな活動の核となる人材が見つからない」と指摘するように、活動を将来にわたって引き継いでくれる若い世代や子育て中の保護者層を、いかに「ゆるやかなネットワーク」として取り込み、育成していくかが共通の課題である。深谷市もPTA執行部の協力は得たものの、執行部以外の保護者の参加は少ない。

イ 負担と感ずる地域学校協働活動

「学校において、地域との企画・調整の時間を確保したり、地域学校協働活動を取り入れたりする余裕がない」（川口市）という問題は、先生方の多忙感に直結している。学校側のニーズが整理されていなかったり、多様な外部団体との連絡や活動の目的が十分に共有されていなかったりすることから、負担に感ずることが多い。

ウ 持続可能な運営システムの確立と活動の質の維持・向上

活動を長く続けて発展させるためには、活動の成果や課題を客観的に評価し、次の計画に反映させるというPDCAサイクルを組織全体で運用する必要がある。深谷市が「個人に依存しないシステム」としてPDCAサイクルの定着を目指し、川口市が町会輪番制を導入したように、活動の継続性を高めるための組織的な工夫が求められているが、そのサイクルを確実に回し、活動の「質」を高め続けることは依然として難しい。

エ 地域拠点の活用とネットワークの拡大

活動の場所が学校内に限られていると、関わる地域住民も限定されてしまう。深谷市が公民館の活用に期待を寄せているように、学校外の地域拠点も積極的に活用し、活動の場を地域全体に広げることも検討していく必要がある。また、誰もが気軽に自分のペースで参加できるような多様な参加方法を提供し、より幅広い保護者や地域住民が「ゆるやか」に関われる接点を増やしていくことが、今後のネットワーク拡大の鍵となる。

5 今後の展望

4市の実践報告は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域課題の解決と子供たちの成長に大きな効果が得られることを明示した。今後は、個々の取組で得られた成果や課題を共有しつつ、「持続可能な運営システム」確立と「担い手層の拡大」という共通課題に対して、組織的かつ計画的なアプローチを継続していくことが重要である。

- (1) **コーディネーターの複数配置**：川口市、日高市、深谷市では地域学校協働活動推進員が委嘱されており、円滑な活動体制ができています。より継続的な活動を実現するためには、学校と地域住民等との連絡調整を担うコーディネーターを複数配置することも必要です。
- (2) **コーディネーターとの連携強化**：川口市では、校務分掌に地域連携担当教員を明確に定めています。地域学校協働活動推進員等との連絡や調整を密に行える体制を構築することにより、活動の目的を共有し、継続的な活動につなげることができます。
- (3) **教育課程との一体化**：日高市や春日部市のように、地域との協働活動を学校の授業やカリキュラムの中に取り組み込み、学年ごとの取組を教職員が当事者意識をもって共有することで、異動による人員交代があっても活動を継続できるようになります。
- (4) **地域資源の活用**：深谷市が目指す公民館活用のように、学校の外にある地域拠点も積極的に活動の場として活用し、多様な地域住民の参加を促します。

家庭・地域と連携・協働し、地域社会全体で子供たちの未来を支えていく体制を強固なものにしていくため、これらの取組を継続していく必要があると考える。

SDGs の実現に向けた教育の推進事業

「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成

未来創造型 PBL★2nd ステージ ～気づく、探究する、参画する～」



蓮田市立蓮田南中学校 教諭 高橋 裕子

1 はじめに

地球温暖化による異常気象や、生態系の変化による人的被害など、急速な社会の変化の中で現在の地球環境を持続するためには、我々一人一人が行動を起こす必要がある。その際に、多様な人々と協力しながら、自分を取り巻く地域における課題に気づく力、その課題を自分事と捉えて探究し、解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付ける教育が必要となる。本校では小・中9年間を見通し、総合的な学習の時間を核として、学校生活や各教科において横断的に SDGs に関わる教育活動を行うことで、社会参画の意識をもたせるための実践を行ってきた。このような教育活動が、「持続可能な社会の創り手」の育成に着実につながると、3年間の研究を通じて実感している。

2 取組について

(1) 研究仮説

本研究では、本校がこれまで総合的な学習の時間で行ってきた学年探究課題を発展させ、企業等からの支援を受けながら新たな学習課題を見つける。そうすることで、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成を目指すものとした。課題について自分事として捉えながら探究し、支援を受けた企業等に自分ができることの発表や提言をしたりして、一人一人がこれからの社会の創り手として、社会参画の意識をもたせられるようにする。そのために、研究仮説と手立てを以下のように設定した。

<研究仮説>

持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を明確化し、地域や企業等と連携して、「SDGs の実現に向けた社会とつながる教科横断的な探究・プロジェクト型学習(PBL)」を小・中が連携して実施すれば、「課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力」を育成することができるだろう。

<育成したい六つの資質・能力>

課題発見力	探究課題を自ら設定することができる
主体性	課題解決のために自ら進んで活動しようとしている
協働性	課題解決のために友達と力を合わせようとしている
論理力	情報を分析し、分類・整理し、筋道を立てることができる
創造性	新しい価値や組み合わせ、発想を見出すことができる
社会的関係形成力	よりよい社会づくりのために、地域や企業の人たちと協力しようとしている

(2) 手立て

ア 学年テーマ別学習

1 学年：環境、2 学年：福祉、3 学年：国際理解と、学年ごとにテーマを決めて学習を進める。その際、関係する地域の企業等と連携し、持続可能な社会づくりのための取組について学ぶ。

イ 全校講演会

SDGs の学習について全校で意識を高めるために、年度の初めに全校での講演会を行った。地域に根差した企業を招き、企業が取り組んでいる SDGs や、SDGs に関する困りごとなどについて講演をしていただき、SDGs への関心を高めるとともに、課題について考えるきっかけとすることができた。



【図1 全校講演会の様子】

ウ 企業との連携

埼玉県 SDGs パートナーをはじめ、学校独自で開拓した地域の企業や団体と積極的に連携し、講演会や体験活動を通して学びを深めることができた。このような学びを通して発見した課題について、グループの中で協働し、SDGs を実現するための提言や提案について、連携した団体の方々を招いて発表会を行った。

また、生徒の提案や作成したポスターを実際の店頭に飾っていただくことで、学校での学習が社会に結び付き、社会に参画するという達成感を感じ取らせることができた。



【図2 ポスター発表会・店頭飾ったポスター】

エ 教科横断的学習

各教科等での取組として、カリキュラムの見直しを行った。学習内容について、SDGs の視点や六つの資質・能力の視点を追加した「ESD カレンダー」を作成し、総合的な学習の時間を核として教科横断的に SDGs について学習を深めることができた。

	4月	5月	6月	7月
国語	言葉に出会うために〈主・協・論〉	学びをひらく〈主・協・論〉	新しい視点で〈主・協・論〉	情報社会を生きる言葉に立ち止まる〈主・論・創〉
社会	世界の姿〈主・協・論〉	世界各地の人々の生活と環境〈主・協・論〉	歴史への扉〈主・協・論〉	古代までの日本〈主・協・論〉
数学	整数の性質、正負の数〈論〉		文字と式〈論〉	
理科	いろいろな生物とその共通点〈課〉	いろいろな生物とその共通点〈主〉	身のまわりの物質〈課〉	
英語	Get Ready〈主体性〉	友達を作ろう〈協〉		タレントショーを開こう〈論〉

【図3 ESD カレンダー（六つの資質・能力を明記）】

オ SDGs 委員の活動

SDGs に関わる活動の中心として、SDGs 委員を募り、活動を行った。スターバックスコーヒー蓮田 SA 店様と協働して行ったバザーでは、試食サービスを行い、ユニクロ様

による古着回収プロジェクトでは、回収の呼びかけや仕分けなどを行った。また、蓮田市の議員や教育長に対し、学校での取組について代表として報告会に参加した。

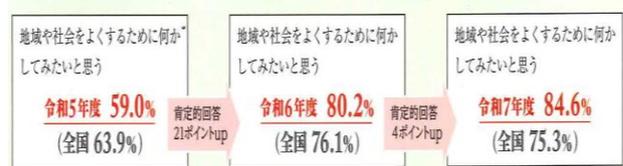


【図4 古着回収・バザーでの試食サービス】

3 成果と課題について

令和5年度7月に行った校内アンケート結果と、令和6年度12月に行った同じ内容のアンケート結果を比較すると、六つの資質・能力の向上に関わるすべての項目でプラスの変容を見とることができた。

また、本研究が始まった令和5年度に入学し、本研究を取り組んできた3年生の全国学力・学習状況調査質問調査では、「地域社会への参画」という点で令和5年度は全国平均よりも肯定的な回答が低かったが、1年ごとに肯定的回答が増え、今年度は84.6%の生徒が「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答していた。これは、全国平均に比べると9ポイント以上高い数値となる。



さらに、埼玉県学力・学習状況調査における「課題の解決」、「協働学習による学習の深化」に関する質問において、今年度の2年生、3年生で埼玉県平均よりも18ポイント以上高い肯定的回答を得ることができた。同質問に対する1年生の回答では、3～5ポイント程度の差であったため、令和5年度からの学習活動の成果と捉えることができる。

4 おわりに

SDGs の取組は、地球環境を持続させていくための世界共通の目標である。本校では、「一人の100歩より100人の1歩」をSDGs 学習のスローガンとして学びを進めている。このようにして学んだ子供たちが、SDGs の意識や知識を家庭や地域に発信し、社会を変える原動力となるよう、今後も学習を持続し、県内外に広がっていくことを願う。

小さな教室から世界へつながる大きな一歩

～外国語教育の授業実践で、自分を好きになる力が挑戦の未来をひらく～

越生町立越生小学校 教諭 ムリガン 喬子



1 はじめに

外国語・外国語活動は、子供たちが自分を表現し、他者とつながる喜びを感じる大切な学びの場であると考えている。そう考えるようになったのは、中学時代の恩師の言葉がきっかけである。私の人生を大きく変えたその言葉は、「英語を話すことができれば、世界中の人とコミュニケーションをとることができる。」というものだった。中学生だった私にとって、この一言はどれほど魅力的に響いたことだろう。

英語を通して世界とつながる可能性を知った私は、留学や海外生活を通じて多様な価値観に触れてきた。外から見た日本のよさや課題を実感し、世界の広さと自分の生きてきた世界の小ささの両方を思い知った。海外での生活を重ねる中で、多様な価値観や文化に触れる経験を通じて、人と違うことは決して悪いことではなく、むしろ違いがあるからこそ互いに学び合い、新しい視点や考え方が生まれるのだと強く感じた。

この経験から、子供たちにも安心して自分を表現し、挑戦できる環境を届けたいと強く思うようになった。これこそが、私の教師としての原点である。

2 学級経営を重視した日々の実践

間違えても安心できる雰囲気、友達と協力し合う姿勢、自分に自信をもって挑戦する姿が育まれるほど、子供たちの理解力は高まり、学力も伸びていく。外国語教育においても、こうした学級経営を基盤にすることで、子供たちは英語を使う喜びを実感し、学びへの意欲をさらに高めることができる。これは、外国語に限らず、国語や算数など全ての教科に共通して言えることであり、学級経営が学力向上の基盤であるということは言うまでもない。

特に外国語は「得意な子」と「苦手な子」の差が他教科に比べて少ないため、学級経営と指導計画の両輪がかみ合えば、より大きな相乗効果を生み出す教科であると感じている。安心して挑戦できる学級を基盤に、計画的な指導を積み重ねることで、喜び→意欲→挑戦→成長→喜びという学びの循環が生まれ、活動が継続的な教育的効果をもつことが分かった。

そのために私が授業づくりで重視しているのが、①コミュ

ニケーション重視の活動設計、②目的とゴールの明確化、③ALTとの連携、④言語の気付きを促す工夫、の四つの柱である。以下では、学級経営を基盤にしなが、これらの柱をどのように授業に生かしているかを具体的に述べていきたい。

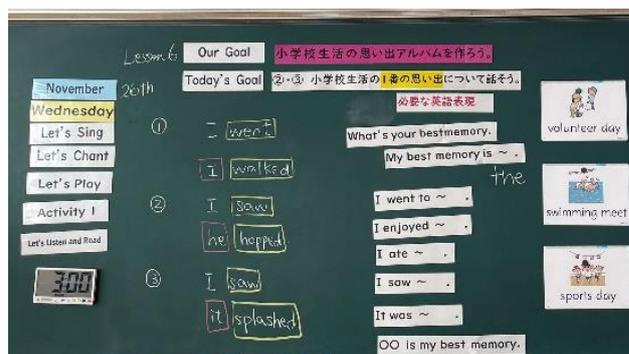
3 効果的な授業づくりの四つの柱

(1) 「コミュニケーション重視の活動設計」

外国語活動は「伝えたい」「聞きたい」という気持ちを伴ったやり取りを通してこそ意味をもつ。そこで、話す・聞く活動を中心に子供たちが自然に英語を使いたくなる場面を設定することを心がけている。ペアワークやインタビュー活動では、相手の答えを知りたいという動機が生まれる。さらにゲーム要素を取り入れることで、楽しさの中に「伝える」「理解する」必然性が生まれ、子供たちは積極的に英語を使おうとする。こうした活動は、学級経営によって支えられた安心感の中でこそ成立する。

(2) 「目的とゴールの明確化」

新しい単元を始める際には、まず「この単元を終えたときに、子供たちがどんな姿になっているか」を描くことから始める。例えば「自分の好きなものを紹介できる」「学校生活を説明できる」といった具体的なゴールを設定することで、子供たちも学習の見通しをもちやすくなる。ゴールはできるだけ身近で、既習事項と関連づけられるものが望ましい。第1時の授業でそのゴールを提示し、子供たちの興味関心を引きつけることができれば、その後の学習は自然と軌道に乗る。学級経営の基盤があるからこそ、子供た



【図1】ゴールと目的を意識した毎時間の板書

ちは安心してそのゴールに向かって挑戦できる。基盤とは、すなわち、安心して挑戦できる雰囲気や協働的な関係性を整え、興味から生まれた意欲を挑戦と成長へとつなげる仕組みを備えることである。確かな基盤があってこそ、学びの循環が成立し、継続的な教育的効果が生まれる。

(3) 「ALT との連携」

授業において、ALT との連携は特に重要である。ALT は英語のスペシャリストであり、豊富なアイデアをもっている存在だ。授業前には必ず相談しながら打合せを行い、活動の目的や展開を共有することで、担任と ALT が同じ方向を向いて授業を進めることができる。担任が、「間違えても大丈夫」と思える環境を整え、ALT が生きた英語を示すことで、子供たちは安心して挑戦し、英語を使う喜びを実感できるようになる。ALT との連携は、子供たちにとって英語を「生きた言葉」として感じる大切な機会となる。ALT と教師が互いの強みを生かし、子供たちにとって分かりやすい授業構造をつくる。その結果、英語を使う意欲が高まり、授業内容の理解も一層深まっていく。自然に挑戦する姿勢が生まれ、授業への集中度や理解度も向上する。

(4) 「言語の気付きを促す工夫」

活動の中で「なぜこの表現を使うのか」「どんな場面で役立つのか」に気付かせることで、子供たちの理解はより深まる。例えばインタビュー活動の後に「相手に質問するときは『Do you …?』を使うのだね」と振り返る時間を設ける。ゲームの後に「伝わったときは『I like …』が役立ったね」と確認をする。こうした小さな気付きの積み重ねが、子供たちの言語感覚を育てる。学級経営の中で安心して振り返りができる環境があるからこそ、子供たちは自分の学びを深めることができる。

4 海外とのオンライン交流

本校では、4年目となるオンライン交流の活動を続けている。ハワイやフィリピン、マレーシアを中心に、年2回程度、4年生から取り組んでいる活動である。海外の子供たちと画面越しにやり取りをする経験は、英語を「教科の学び」から「実際に使う言葉」へと変える大きな契機となっている。こうした交流は、ALT との連携や日々の授業の積み重ねがあるからこそ実現できるものであり、外国語教育の意義をさらに広げるものである。その成果は言うまでもない。

自分の言葉が相手に伝わった瞬間、また相手の英語を理解できた時の子供たちの笑顔は本物であり、その達成感は計り

知れない。初めは緊張して声が小さかった児童が、交流の終盤には自分から質問を投げかけ、相手の答えにうなずきながら聞き取ろうとする姿が見られた。こうした成功体験は次の学習への意欲を高め、英語を「学ぶもの」から「使うもの」へと意識を変えていく。

このように、交流を通して得られた経験はその後の日々の授業にも良い影響を与えている。オンライン交流は、外国語活動の意義を広げ、子供たちの自信と学びを確かなものに行っていることは間違いない。

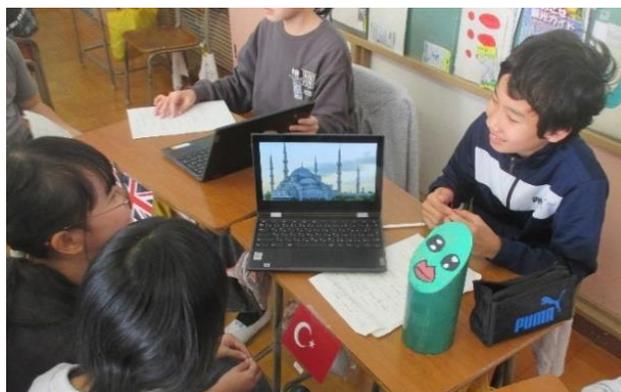


【図2 ハワイとのオンライン交流会】

5 おわりに

効果的な授業づくりとして、四つの柱を意識して授業を設計することで、外国語活動は単なる「知識の習得」だけでなく「コミュニケーションを通した成長の場」となる。学級経営を基盤に、子供たちが安心して挑戦し、英語を使う喜びを感じられるような授業づくりを、今後も積み重ねていきたい。

そしてこれからも、子供たちが自分自身を好きになれる学びを大切にしたい。自分を好きになることは、自分に自信をもつことにつながる。その自信が、子供たちを挑戦へと導き、未来をひらいていく。小さな教室から生まれる一歩が、未来を変える大きな力になると信じて。



【図3 発表の様子 英語を使ったおすすめの国紹介】

明るい笑顔・アンテナ高くフットワーク軽く



秩父市立秩父第一中学校 教諭 しみず ゆうすけ 清水 勇祐

1 はじめに

初任者として5年間で寄居町の中学校で過ごし、故郷の秩父に戻り、秩父第一中学校に赴任し早6年が経つ。片道1時間の通勤にも慣れ、秩父のおいしい澄んだ空気を吸って、 Mottoである“明るい笑顔”・“アンテナ高くフットワーク軽く”を意識して、日々子供たちと向き合っている。

社会科の授業では「社会科大好きっ子を育てたい」という信念のもと、楽しい授業づくりを心掛けてきた。近年では見方・考え方を働かせたSWOT分析を行い、秩父市のまちづくり政策を考える授業を行った。

部活動では、顧問を受け持つソフトボール部で令和3年度に学校総合体育大会県大会で優勝し、関東大会出場を果たした。コロナ禍で活動制限がある中、思うような練習はできなかったが、同じベクトルで目標に向かったこと・日々の清掃活動に一生懸命取り組んだこと、一球一球を大切にソフトボールを楽しんだことで、生徒の心が大きく成長し、戦い抜くことができた。

私は現在生徒指導・教育相談主任を務めている。「私なんかには重役が務まるのか…」当時の校長から打診があったとき、戸惑いがあった。不登校生徒が多く、問題行動もある。そのような状況の中で私が中心に立ち、果たして組織が機能するのか。課題が山積する中でのスタートとなった。

生徒指導・教育相談主任を務めて4年目。これまでの校内対応資料の書式を統一し、関係機関や校区内小学校との連携を深めることを意識した結果、不登校の生徒への効果的な支援を見出すことができた。

その取組の成果等もあり、令和5年度優秀な教職員、令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰をいただいた。

2 取組について

(1) 校内教育相談委員会

本校では、木曜日に校内教育相談委員会を設定している。資料については「新規不登校生徒を出さない」視点で、不登校傾向生徒の現在地を把握し、目的地・対応策（処置）を考える時間としている。また、生徒の状態は『一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～』を基に生徒の状態を数字で記入している。前週から状態が改善されれば、（上げ矢印）、変わらなければ、（横矢印）、状態が落ちてしまった場合には、（下げ矢印）とした。さらに、不登校生徒の生存確認を明らかにするため最終確認日を記入し、家庭と連携しやすくするためにキーパーソンを記入している。作成した資料は全職員が閲覧できるようにするため、巡回ファイルにして、情報を共有できるようにしている。校内教育相談委員会を子供の対応策を考える機会にしたことで、職員の危機意識を高めることにつながった。【図1】

(2) 生徒指導連携小学校訪問

私は、週3回、学区内の小学校を訪問している。小学生がいきいきと真剣なまなざしで授業を受けている姿に日々元気をもらっている。小学生が中学校生活に不安を感じ不適応を起こさせないために、中学校の魅力を伝えていくのが私の仕事の一つである。“中1ギャップ”解消に向け、小学校の先生方と子供たちの情報交換等で連携を深めている。また授業参観、TTによる授業や不登校傾向児童・保護者を対象にした面談を通して、少しずつ不安を解消する取組を行っている。

なかなか小学校に足を運べなかった子供が、本校の入学

No.	クラス	氏名 欠席数	様子
1	2-1	〇〇 〇〇 欠席数 中1：45日 小6：68日	<p>現在地 生活リズムの乱れと、学習の不安から欠席をすることがある。 10/30（木）放課後に三者面談を実施した。</p> <p>目的地 1週間に2日以上、午前中登校を目指す。</p> <p>対応策 欠席が続かないように、校内教育支援センター（柝）を拠点にする。勉強で悩んでいるので、補習プリントで対応する。本人・保護者に積極的に関わり、今後の見通しを立てていく。過度な登校刺激はしない。</p> <p>状態 4 先週の状態から（ / ）</p> <p>最終確認日 10/30（木）</p> <p>キーパーソン 母 担任 主任 SSW</p>

【図1 教育相談委員会の資料について】

式に参列し、学級開きに参加できた時の笑顔は忘れられない。

(3) 校内教育支援センター「柞」

不登校傾向生徒の拠点づくりとして、校内教育支援センターを整備した。校内教育支援センターの名称を職員から募集し、「柞（ははそ）」に決定した。学区内に由緒ある秩父神社が鎮座している。秩父神社の鎮守の森は、「柞乃杜（ははそのもり）」と呼ばれ、柞の森は「母巢の森」とも記される。温もりのあるイメージで、本校の校歌の歌詞にも記されている。

室内をパーテーションで区切り、一人でも多くの生徒が活用できるようスペースを確保した。【写真1】



【写真1 パーテーションで区画整理】

柞を利用する子供たちに、ホワイトボードを活用させ、自身で1日のスケジュールを管理させた。【写真2】

朝の会から放課後まで、子供たちがどこで過ごすのかをマグネットで貼り誰でもすぐ分かるように可視化した。

柞では、市の適応指導教室の先生方が、教室復帰を目指す子供たちに学習支援を行う場ともなっている。

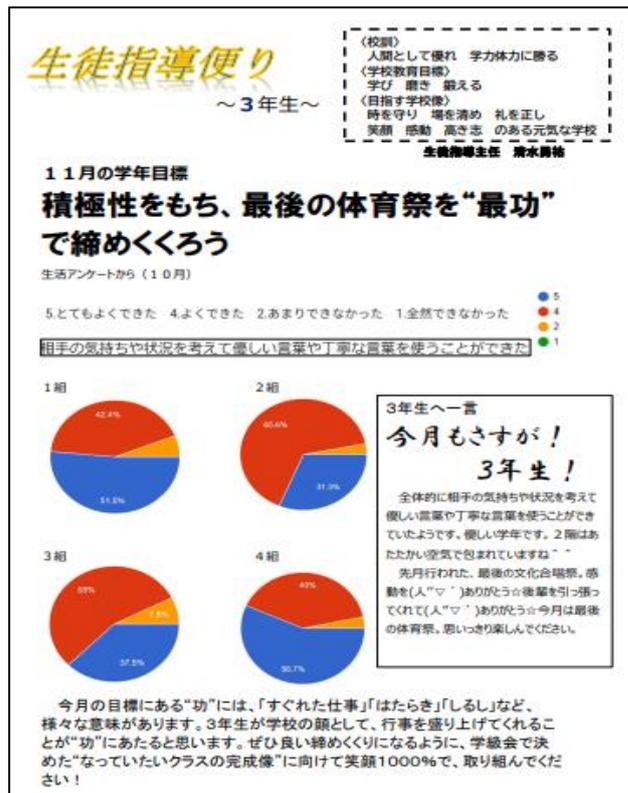
子供たちの居場所づくりとして、校内教育支援センターを整備することができ、少しずつ教室復帰へつながっている生徒も出てきた。



【写真2 ホワイトボードの活用】

(4) 生徒指導便り

本校では、子供たちが各月の生活を振り返るアンケートを Google フォームで行っている。アンケートを集計し、各学年や各クラスの課題等を便りに明記し、コメントをしている。また、各月の学年目標を掲げ、子供たちの学校生活に対する意識を高める狙いがある。便りは、家庭との連絡システム「すぐーる」を通じて配付している。カラーで配付できるので、グラフなどが見やすくなっている。【図2】



【図2 生徒指導便り3年生バージョン】

3 結びに

生徒指導・教育相談は一人ではできない。これまで、幾度も大きな困難に直面してきたが、家庭や地域、教職員、子供たちの協力があったり乗り越えることができた。本校では組織的な生徒指導・教育相談が行われている。まさに“チーム一中”である。

私の重要な務めの一つは、組織の確認・連絡・報告（かくれんぼう）が十分に機能するために調整をすることである。今後も、全ての子供たちの成長のために、働きやすい職場を実現するべく、私自身が学が姿勢を忘れずに努力していきたい。

今日まで私自身を育ててくれた家族、多くの管理職、同僚、子供たち並びに関係市町教育委員会、埼玉県教育委員会に感謝申し上げます、実践報告としたい。

何も考える必要はなく楽ができる。しかし、教職員が職務をこなす上でもっと便利な備品や消耗品は無いだろうか。採点ペン一つをとっても、液漏れやインク移りにストレスを感じていないだろうか。チョークにしても、色覚に障害の可能性のある子供の在籍クラスを把握できているだろうか。予算不足を恐れて「安いから」という理由だけの物品購入は、本当に効果的な予算執行と言えるだろうか。そこに誰かの我慢や不満があれば改善の余地があると言える。学校予算の現状を今一度見直し、環境改善のための予算執行を心掛ければ「学校における働き方改革」へと繋がるはずである。

3 働き方改革を進めるために必要なもの

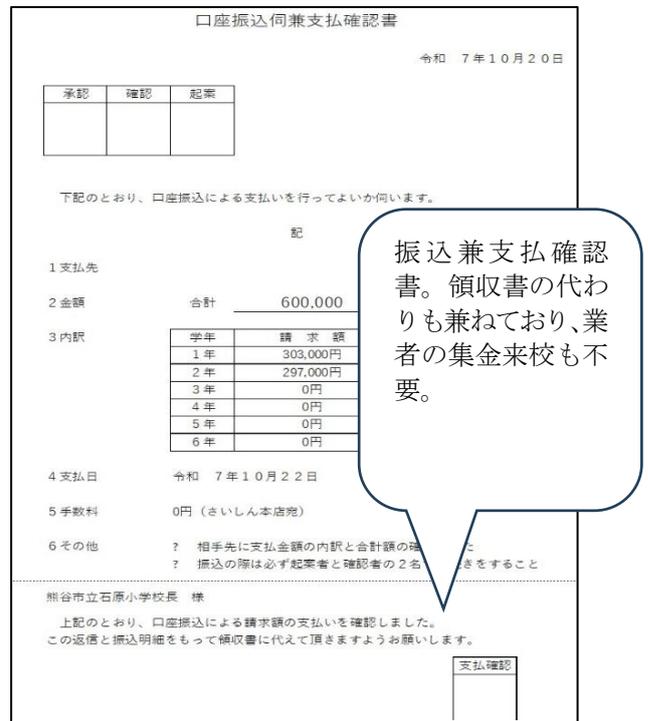
学校予算の現状を見直すと言っても、毎年購入品の精選をしているから変更の余地はないと感じる方もいるのではないだろうか。私が見直しを提案したいのはコストパフォーマンスではなく「学校運営と教育効果」の観点である。

例えば、毎年運動会の時期になると入場や競技で使う音楽CDを購入する話題があがるが、定番曲などが既に揃っていると「去年のCDを使えばこと足りるのでは？」と思うかもしれない。しかし、運動会は学校教育目標達成のための授業の一環であり、子供たちには練習から本番までの経験をとおして成長させるねらいがある。子供たちに人気の曲を使うことで練習に楽しく臨めるようになる、教員がダンスの振り付けを考えるのに豊富な参考材料があり準備が容易になる、などの効果が期待できる。学習指導要領体育科のねらいには「体を動かす楽しさや心地よさを味わい運動好きになる」という記載があり、特に小学校低学年においては流行・人気の楽曲を使用することは体育科の観点からも重要な要素の一つであると考えられる。学校運営の観点からは、楽曲を使用するにあたり著作権問題や個人所有の端末利用を避けることが期待できる。授業内において楽曲等の使用は著作権問題を回避することはできるが、利用する楽曲は当然正規のルートから入手した楽曲でなければならない。違法コピーした楽曲であったり、YouTubeなどの無料動画サイトからの利用であったりしても、広告再生を避けるために規約違反のブラウザを使用していないだろうか。クラス担任だけでなく、管理職の危機管理の視点からも音楽CDの購入が持つ意味は十分にあるだろう。

予算執行をとおした教育環境の見直しとして音楽CDを例に挙げたが、こうした観点で環境改善を進めるには様々な分野の知識と他者目線も踏まえた考え方が求められる。実践事例で紹介したインターネットバンキングを利用した口座振込についても、ただ現金の取扱いをなくせば良いというものではない。そこに至るまでに会計規約の見直し、領収書の法的性質の確認、業者と支払方法の確認、口座振込における事故

防止策の策定など、様々な検討がなされている。新たな取組によって他に問題は発生していないか、業務のたらい回しになっていないか、関わる人の負担が減っているかなど、会計業務や情報処理の知識から学校外部への確認など、多くの段階を経てはじめて成立している。

ここまでの内容を全て一人で考え、実行することは非常に難しいことであるが、学年会計の担当や管理職に相談して知識や考え方を集約すれば、事務職員の立場であっても学校全体の働き方改革が実現可能なものとなってくる。知識や経験そのものも必要ではあるが、他の職員と密に連携し、情報共有や相談ができて互いの力を引き出し合える関係・環境こそが真に必要なであると私は考える。



【図3：口座振込何兼支払確認書】

4 おわりに

ここまで述べてきた内容は、私自身が一緒に働く先生達と悩みや不満を共有し、共に解決策を考える中で気付かされたことである。そして取組の多くは自分から発案してきたことではなく、校長の学校運営を改善するための提案、会計担当の悩み相談などを起点に形づくられてきたものである。まずは身のまわりの人達と情報を共有し、校長の目指す学校運営、教員が実現したい学級経営と授業展開を理解してほしい。その上で自分に出来る課題解決をしていくことで、働き方改革が進むとともに子供たちの学びの充実につながっていくはずである。これを読む人には、自身の職種に関わらず学校組織の一員としての自覚を持ち、積極的な学校運営に携わってほしいと切に願う。

「すべての生徒に校外販売の経験を…」 ～売れる喜び・つながる嬉しさを感じよう～



校外における作業製品の販売活動を、すべての生徒に経験してもらいたい。自分たちが作った製品が売れる喜び、地域の方々とつながる嬉しさを知ってほしい。そんな思いから始まった、「上尾市役所販売」での取組について紹介する。販売活動を経て見られた生徒の様子や、学部としての今後の課題についてもまとめた。

県立上尾特別支援学校 教諭 しおつか きよこ 塩塚 郷子

1 現状と課題

県立上尾特別支援学校高等部には、今年度 64 名の生徒が在籍している。今年度の作業班は5班編成で、「木工」「革工芸」「農園芸」「紙工芸」「窯業」が、週2日、月曜日と金曜日に活動をしている。1年生から3年生が、それぞれの班に所属し、オリジナル製品の製作に取り組んでいる。3年間連続して同じ作業班に所属することはできない決まりとなっており、在学中に様々な作業種を経験する中で、自分の強みを知ってほしいと考えている。

本校では例年、作業学習で製作した製品を校外で販売する機会があり、その都度生徒を募って販売活動を行ってきた。コロナ禍を経て販売の機会が戻りつつある中で、主任会を中心に特に話題としてあがったのが、「販売する生徒の経験の偏り」であった。特に、校外での販売の機会が、課業日以外の土日に集中していることがその一因となっていた。

2 課題解決に向けて

本校の校外での販売は現地集合が多く、その場合、販売場所まで一人で移動できる生徒、もしくは保護者が送迎できる生徒に限られていた。したがって、その条件に当てはまらない生徒は、校外での販売の機会が極端に少なくなっていた。また、土日は予定が入っている家庭も多く、参加率を上げる難しさがあった。せっかく校外で販売する機会があっても、同じ生徒が繰り返し参加している現状を解決する方法を探りたい。そのためには課業日に校外で販売する機会を設定し、意図的に生徒を選出することで、その偏りが解消され、多くの生徒が校外での販売の機会を得られるのではないかと考えた。校内で販売する機会が確保されているのだから、特に校外で販売する機会を設定しなくても、販売経験はもてるだろうという意見もあると思う。しかし、校外と校内での販売は意味合いが大きく異なる。校内の販売は、製品購入を目的として来校されている関係者のお客が多く、購買意欲があり特別支援教育への理解が深い方が多くいらっしゃる。こちらからのアプローチがなくても、相手側から積極的に関わって

くださる方が多い。一方、校外での販売では、他の用事で外出された方が、偶然本校の製品を見つけ、興味をもって購入してくださるという流れとなるので、販売員の積極的な接客が大切になる。製品の魅力や、使用用途などを説明する機会も多く、相手の反応を確認しながら、臨機応変に対応する場面も出てくる。校内以上に、より丁寧な接客が必要となるが、その分売れたときの喜びや、理解してもらえた時の嬉しさは大きなものとなる。こうした喜びや嬉しさを、高等部の生徒みんなに経験してもらいたい。毎週みんなで協力して製作する製品が、どのようなやりとりを経て売れていくのか、それらを実際に経験し、理解することで、作業学習自体への取組のモチベーション、ひいては卒業後の就労への意識付けにつなげてほしい。さらには、販売活動から、自分の役割を果たす経験を通じて、自己有用感を高めてほしいと考えた。役割をもつ、役割を果たすという経験はその集団の中で認められるということだと言われており、責任感の育成にもつながるとされている。

幸い、本校周辺には徒歩で移動し、作業製品を販売できそうな店舗が多数あり、当初はその店舗での販売を検討した。しかし、雨天時の対応や製品の運搬方法、生徒のトイレ利用や、陳列に必要な物品の準備・借用など様々な懸念事項があげられた。新しい取組であるが故、様々な不安材料はあったものの、販売活動を実現するために、多くの方法や場所を検討した。さらに今年度は実施できても、次年度は難しいというのでは意味がないため、どのような状況下でも継続可能な方法を検討した。

3 校外販売所の決定および初回の様子

課題や懸念事項を検討し、一つ一つクリアしていく中で、たどり着いたのが「上尾市役所販売」であった。上尾市役所は本校から徒歩 20 分ほどで行ける距離のため、生徒の負担も少なく、午前中の作業学習の時間を利用して販売が可能である。また作業製品の搬入に必要な駐車場も完備されており、長机の借用も可能であった。1 階ロビーでの販売が可能で雨

天でも雨をしのぐことができる。そして何より、地域の方々
に本校の教育活動の一端を知っていただくためには絶好の開
催場所であると考えた。

すぐに学部で検討し、校長先生や教頭先生のお力添えをい
ただき第1回目を実施する運びとなった。

販売する生徒の保護者には事前にお知らせを出しており、
当日は取組を応援して下さる多くの方々に来てくださった。
もちろん、販売を知らずにほかの用事で市役所を訪れた市民
の方々も多数来店され、「特別支援学校」や「作業学習」につ
いて熱心に質問して下さる方もいらっしやった。そして販
売を担当する生徒たちもまた、各作業班の代表として販売し
ているという責任感をもち、それぞれ割り当てられた自分の
役割に懸命に取り組む姿があった。お客様からの質問に、自
分なりの解釈も交えながら丁寧に應對する生徒、小さなお子
様を相手に、視線を下げて遊び方をレクチャーする生徒、商
品を一つ一つ丁寧に袋づめし、にっこり笑って感謝の気持ち
とともに手渡しする生徒など、販売を通じて生徒の新たな一
面を見ることができた。「初めて販売して、緊張したけど行っ
てよかった」「作業班のみんなにいくら売れたか報告したい」
など販売を終えた生徒の感想も上々で、取組として良いスタート
を切ることができた。

この取組をスタートさせるにあたって、もう一つ出された
懸念事項が学校に残る生徒の学習保障であった。販売に行く
ために、多くの教員が引率をし、それによって学校に残った
生徒が通常の作業学習に取り組めないのでは本末転倒になる。
こうした意見にも対応すべく、生徒の参加は各作業班1名と
し、引率者も最少人数にとどめることで、学校での作業学習
も通常どおり取り組むことができ、校外販売のハードル自体
をぐんと下げることができたと思っている。



【お子様のお客様に視線を下げて接客する生徒】

4 成果と今後の課題・展望

昨年度から始まった市役所販売は、今年度回数を増やして

実施している。2025年10月末現在で、校外販売を経験した
高等部の生徒は62.5%（1年生50%・2年生78.6%・3年
生65.4%）であり、まだ全員が校外販売を経験するまでには
至っていないが、課業日の販売経験者を除くと、外部販売経
験の割合は41%であることから、一定の効果はあったと思う。
高等部の教員の中でも、意識的に生徒に参加してもらおうと
する動きが出てきた。教員自身も、土日に販売活動に参加す
ることは難しいけれど、課業日であれば参加できるといった
状況から、多くの教員が校外販売を担当できるようになって
いる。先生方が実際、校外販売に参加することで、生徒の変
容や個々の課題を確認する機会につながっている。

課業日における校外での販売が高等部内で定着し、積極的
に取り組もうとする環境が整ってきた今、こうした機会をよ
り充実させることが大切になる。単に販売する経験を積むだ
けでなく、生徒個々の実態を踏まえた「販売における目標」
の明確化を進める必要がある。今後は販売から学び、振り返
る機会を学部全体で設定していきたいと思う。

どんな製品が市民の皆様を受け入れられたのか、逆にどん
な製品が売れ残っているのか、そうしたデータの分析を通じ
て、生徒がより主体的に製品づくりに取り組む環境を整える。
例えば、目標販売個数を各班で設定するなどし、これまで以
上に「売れる製品」「完成度の高い製品」を開発していく。も
ちろん作業学習において、利益を出すことが目的でないこと
は言うまでもないが、生徒の頑張りや正当に評価されること
で、作業学習に、より意欲的に取り組む仕掛けを作ってい
きたいと思う。販売による役割分担の工夫についても、まだ
改善の余地がある。現状生徒の実態に合わせて、宣伝活動
をしたり、商品の受け渡しをしたり、お金のやりとりをし
たりと細分化されているものの、「一人でやりきる」工夫につ
いては、今後考えていきたい課題である。

今はまだ、販売のたびに学校の場所や取組について質問を
受けることが多い。しかし今後この販売活動が地域の皆さん
にも定着し、市民の方々にとって「開かれた上尾特別支援学
校」でありたいと思う。そして地域の一員として認められる
上尾特別支援学校を目指していく。

【参考・引用文献】

- 岩手県立総合教育センター『特別支援学校（知的）キャリ
ア教育推進ガイドブック【実践・資料編】』平成19年6月
- 「鹿児島県立総合教育センター 指導資料 特別支援教育
第191号」平成29年10月
- 「広島県教育委員会 特別支援教育 作業学習ハンドブ
ック 第1章 作業学習の基本的な考え方」平成23年5月

埼玉県教育委員会と連携した JICA の探究活動へのアプローチ

本論文では、埼玉県教育委員会と JICA の連携事業について紹介する。また、JICA 海外協力隊での著者の活動とその後の教育現場での還元についての紹介と、現在研修中の JICA 東京での探究活動支援について紹介する。どのような JICA ツールが利用可能かの一覧やこれらのツールをつなげると、年間でどのような探究計画ができるかについての案も例示する。



おくら たけし
小倉 健

県立松山高等学校 教諭 (JICA 東京 市民参加協力第一課に長期研修で派遣)

1 はじめに

(1) JICA とは

JICA (Japan International Cooperation Agency : 国際協力機構) は、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする独立行政法人である。

(2) JICA と埼玉県教育委員会の連携¹⁾

2006 年の人事交流から連携が始まり、県教委から JICA への長期研修派遣²⁾は、現在 13 代目 (20 年目) となる。他にも JICA 海外協力隊事業で連携し、南アフリカ派遣の覚書も締結、理科教育の分野で教員を短期・長期派遣中⁴⁾である。また、県立総合教育センターには、JICA 東京の国際協力推進委員が配置され現在 2 代目 (5 年目) となる。センター内には JICA 地球ひろばのサテライト展示も設置されている。³⁾

<JICA 東京ストックテイキング調査>¹⁾

[調査結果報告「国際協力を地域の力に」 | 日本国内での取り組み - JICA](#) (ケース 06 埼玉県参照)

<教員の長期派遣研修における外部機関連携>²⁾

[独立行政法人国際協力機構\(JICA\)東京センター - 埼玉県](#)

<総合教育センター・JICA との連携>³⁾

[JICA との連携 - 埼玉県立総合教育センターホームページ](#)

<JICA 海外協力隊覚書締結式について>⁴⁾

[埼玉県教育委員会と JICA 海外協力隊の覚書締結式について ~ 南アフリカ共和国に対する国際協力活動を行います ~ - 埼玉県](#)

(3) 私と JICA

2016 年度に現職教員特別参加制度を利用しエチオピアに青年海外協力隊 (現 JICA 海外協力隊) として派遣された。現地で入手可能な素材で理数教材を開発、他の隊員達や現地の教育局と連携しデモ授業・教員研修を実施 (小学校 7、8 年生) し、教材の作成法や授業案などを共有した。

帰国後、県立松山高校^{5) 6)}で東南アジア教育大臣機構理数教育センター派遣の協力隊員と連携し、同センターで実施しているアフリカ教員研修プログラムで日本の先進的な理科活動を紹介する機会を得た。そこでは生徒が、化学部の研究発表や、科学英語の授業で作成した身の回りの物を

使った実験ビデオの紹介を行った。

2025 年度からは JICA 東京に長期研修で派遣され、教師海外研修の引率や、探究活動の支援等を実施している。

<松山高校 SSH の取組⁵⁾ / 松山高校 HP⁶⁾>

<https://doi.org/10.20665/kakyoshi.71.8.336>

[SSP\(English\) - 埼玉県立松山高等学校](#)

(4) 埼玉県教育委員会と JICA の探究連携⁷⁾

県教委と連携し、生徒研修・教員研修等を実施。

また、県内の高校の探究も支援。

- 県立高校学際的な学び推進事業等 県立学校教職員研修会 (第 2 回 : JICA の取組、教材等紹介)

- 県内事業指定校合同連絡協議会 JICA 情報提供

- 県立高校学際的な学び推進事業 生徒研修

- 地域連携推進冊子で JICA のプログラム紹介⁸⁾

- 春日部女子高校 総合的な探究の時間の連携⁹⁾

<埼玉まなび・きらめき連携ガイド>⁸⁾

[教育プログラムについて - 埼玉県教育委員会](#)

<埼玉県におけるメゾの活用~教育委員会の立場から外部の力を得る事例~ 県立総合教育センター所長 田中邦典⁷⁾ / 「春女総探プロジェクト」吉川美南高校 副校長横張

亜希子⁹⁾> ※所属は 2024 年 5 月発表時のもの

[教育関心者 300 名以上が注目! グローバルシチズンシップ・国際教育の国際調査シンポジウム報告 | 日本国内での取り組み - JICA](#)

※国内での事例 (埼玉の場合) の箇所を参照

2 JICA の探究支援について

問い合わせの多い、国際分野に関わる探究支援ツールを次の表にまとめる (表 1)。また、年間の探究支援計画の例を挙げると次のようになる (表 2)。

3 今後の展望

下記のような内容を今後検討したい。

(1) 国際的な視点を加えた様々な分野の探究開拓

例) 理科×国際 : 途上国の理科教材開発¹⁰⁾

<JICA HP : 教材>¹⁰⁾ [教材 | 事業について - JICA](#)

(2) 探究プログラムの開発

- 県教委と連携した複数回のプログラム開発。

- 生徒と同時に教員の研修にもなるプログラムを開発。

参加教員がその後自走できる形を目指す。

表1 利用できる JICA 等のツール・プログラム一覧

講演 講座・交流・ ワークショップ	①	出前講座(対面)/ <u>有料</u> ： 国際協力出前講座 日本国内での取り組み - JICA ※講師は開発途上国からの研修員も可 オンライン出前講座お問合せ・お申込み 国際協力について - JICA
	②	短期研修員の学校訪問プログラム 日本国内での取り組み - JICA ※条件あり
ワークショップ 施設訪問・ ワークショップ	①	緒方貞子メモリアル展 (パネル展示・講演)：キャリア・国際協力・人権・平和 (人間の安全保障) 等 緒方貞子メモリアル展 - 埼玉県立総合教育センターホームページ
	③	体験ゾーン (展示・相談スペース) への訪問について - JICA 地球ひろば ※ワークショップ可 (団体訪問)・オンラインツアー有： JICA 地球ひろば
	④	JICA 横浜海外移住資料館 海外移住資料館
	⑤	JICA つくば地球ひろば (体験型展示)・施設利用について 日本国内での取り組み - JICA
資料・教材・書籍	②	学際的な学び推進事業生徒研修(R6,7年度) ※R8年度の内容は県教委と協議中
	⑥	国際理解教育実践資料集 国際協力について - JICA (監修:埼玉県立総合教育センター)
	⑦	総合的な学習(探究)の時間のアイディア集 idea_all.pdf
	⑧	JICAの海外での取り組み (国ごとの協力量針・分析) 海外での取り組み - JICA
	⑨	ODA 見える化サイト
	③	SDGs 教材の貸出 - 埼玉県立総合教育センターホームページ
教員研修	④	総合教育センター 教育資料室 (JICA 寄贈書籍) ※市販もされている - プロジェクト・ヒストリー・シリーズ ホーム - 埼玉県立総合教育センターホームページ - エステル・デュフロ文 小学生のための貧困の経済学えほん JICAとの連携 - 埼玉県立総合教育センターホームページ
	⑤	県立高校学際的な学び推進事業等 県立学校教職員研修会 (オンライン研修) ※R7 実施 第2回：JICAの取り組み (JICAの取り組みや学校で活用できる国際理解教育等)
	⑥	総合教育センター 専門研修 専門研修 - 埼玉県立総合教育センターホームページ 国際理解教育実践研修～SDGsと多文化共生の視点による～ R7は 6/17に実施

○JICAが提供しているツール/ □埼玉県が利用可能な JICA 等のツール

表2 JICAのツール等を組み合わせた探究の年間計画(例)

◆1年生：探究に向けた学習/課題範囲を絞ったプレ探究 (SDGs 探究など)

	4-6月	7・8月	9・10月	11-3月
探究	探究技能習得	課題設定	探究活動 (SDGs)	まとめ・発表
ツール		①, ②, ⑥	③, ④, ⑤	⑦p.45-72, ③

◆2年生：興味関心に応じた国際分野の探究

	4-6月	7・8月	9・10月	11-3月
探究	課題設定	情報収集	施設訪問	整理・分析
ツール	①, ②, ⑥, ④	⑧, ⑨	③, ④, ⑤	

◆3年生：進路とつなげた探究活動・キャリア教育 ①, ④ (プロジェクトヒストリー)

探究活動のまとめ。また、探究した内容と進路とのつながりを考える。進路に直結するものは、探究活動のまとめを小論文・口頭試問に生かす。キャリア教育として、講演や書籍の活用もできる。

★補足事項：探究の課題設定の際に、JICAの出前講座や資料を利用することで、生徒は世界にどのような課題があるのかを知ることができる。また、JICA 海外協力隊や職員の方がどのように世界の課題に立ち向かっているのかに触れることで、より具体的な探究課題の設定が期待できる。

「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現に向けて

春日部市 総合政策部 シティセールス広報課 主任 やましな めぐみ 山品 愛美



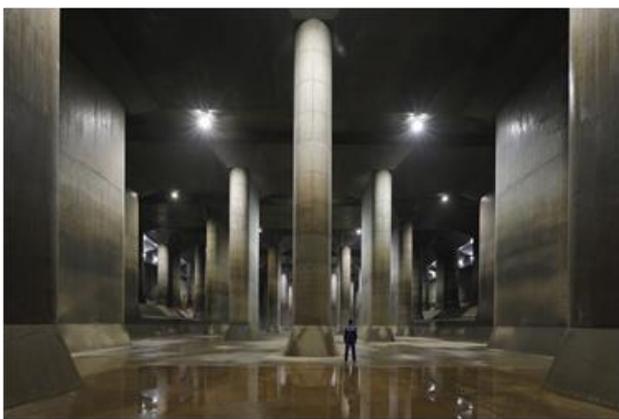
1 はじめに

春日部市は、都心から 35km 圏内にあり、関東平野のほぼ中央、埼玉県の一部に位置する人口約 23 万人の都市です。市内には国道 16 号と国道 4 号・国道 4 号バイパスが交差する他、東武スカイツリーラインや東武アーバンパークラインが通っており、都内などへの通勤・通学にも便利な交通の要衝となっています。平成 17 年 10 月に旧春日部市・旧庄和町の合併により『新春日部市』が誕生し、令和 7 年に市制施行 20 周年を迎えました。

本市は、目指すべきまちの将来像である「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現に向けてまちづくりを進めています。

2 まちを守る首都圏外郭放水路

本市の地下 50m の場所にある首都圏外郭放水路は、洪水を防ぐために建設された世界最大級の地下放水路です。大雨時に中小河川の水をゆとりのある江戸川へ排水することができます。この施設ができたことで周辺地域で浸水する家屋の戸数や面積は大幅に減り、住民の安心・安全な暮らしを守っています。また、インフラツーリズムの一環として見学会も開催され、多くの観光客でにぎわっています。



〔写真提供〕国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所

【図1 映画などで有名な調圧水槽】

3 世界的に有名なアニメゆかりの地

本市の「子育て応援キャラクター」「まちの案内人」である『クレヨンしんちゃん』。本市では、市役所や郷土資料館、児

童センターなど、さまざまな場所でしんちゃんたちに会うことができます。

また、本市でしか手に入らないオリジナルの「クレヨンしんちゃん絵はがきセット」も好評です。絵はがきには市内の風景が描かれているので、同じ景色を探して歩くのも楽しいですよ。



【図2 市役所入口のモニュメント（左）、

絵はがきセット第3弾（右）】

4 より便利に。変わりゆく春日部

交通の便が良い本市ですが、さらに便利になる大型事業が進行中です。

1 点目は「東埼玉道路」。八潮市（外環道）から、現在国道 16 号と国道 4 号バイパスが交差している庄和 IC までの道路で、開通後は国道 4 号の交通渋滞の緩和や沿線の開発事業の支援、災害時の代替路確保などが期待されます。

2 点目は「春日部駅付近連続立体交差事業」です。鉄道の高架化により、東西の行き来がしやすくなります。その結果、中心市街地の一体および活性化を図ることができ、駅だけではなく周辺のまちも変わっていく予定です。

このように、さらなる利便性の向上および地域の活性化を図っていきます。どんどん進化していく春日部市に、遊びに来てみてくださいね。

ここでは伝え切れない本市の魅力は、日々 SNS で発信しています。ぜひご覧ください。

市公式
Instagram ▶



市公式 X ▶



「探究的な学び」の推進と「働き方改革」の新しいかたち



朝霞市教育委員会 教育長 かたみ たかひさ 二見 隆久

1 はじめに

現在、先行き不透明な世界情勢、生成AIなどの科学技術の急速な進化、「地球沸騰化時代」の到来など、将来を見通すことが困難な時代の転換点に立っている。朝霞市教育委員会では、このような時代を生きる力を身に付けるため「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を基本理念とし、各種施策に取り組んでいるところである。

学校教育においては、子供たち一人一人が豊かな心と健やかな体を育み、予測困難な未来を自ら切り拓いていけるよう、教育内容の充実や教育環境の整備を図っている。また、昨年度より導入したAI搭載型ドリルを活用するなど、教育DXを推進し、蓄積した教育データを授業改善に生かすことで、子供たち一人一人の学力に応じた個別最適な学習を進めている。本稿では、本市が直近で進めている二つの施策を紹介する。

2 「探究的な学び」の推進

朝霞市は、新たな時代に求められる学校教育にふさわしい教育課程の抜本的な見直しを進めている。中心に据えるのは「探究的な学び」の推進である。総合的な学習の時間を核とし、PBL（課題解決型学習）等の手法を活用し、児童生徒一人一人の興味・関心に基づく課題設定から解決に向けて取り組む学習を実施していく。同一の探究課題に取り組む児童生徒が学級や学校を超えて協働する学びの場を設けるとともに、企業・行政・大学・地域・保護者が連携する実社会と結びついたオーセンティックな学びを推進し、多様な学習の在り方を実現させ、豊かな学びの質を向上させる。

すでに今年度も市内の小中学校では、朝霞市をPRするための取組として地域の百貨店で児童が開発した食品を販売したり、防災をテーマに市役所の関係各課や消防などの協力を得て防災フェスティバルを企画したりするなど、児童の願いや思いを実現させる学習活動を実践しているところである。勿論このような取組は、教職員のみで全てを担うことは困難であるため、地域住民や保護者、企業などの様々な関係者とつなげる仕組みを構築・整備することで、授業設計や運営を支

援する計画である。令和7・8年度を準備期間と位置づけ、段階的に年間指導計画の修正、教員研修、外部機関と連携する仕組みの整備を進める。市全体で共有できる共通カリキュラム案やモデル校での実践研究を通じて、朝霞市ならではの特色ある教育課程を確立し、子供が学びを自らデザインし、実行する力の育成を図っていく。

3 教職員のテレワーク制度の実施

朝霞市では、子供たちに質の高い教育を提供し続けるため、教職員一人一人が健康で充実して働ける環境づくりが不可欠だと考え、「小・中学校教職員テレワーク制度」を策定し導入した。この制度は、教育現場における働き方改革を加速させる戦略的な転換点と位置づけている。

この制度の最大の利点は、教職員に教育活動の核となる業務に集中できる環境を提供する点である。教材研究や研修資料の作成等の子供への指導に直結する業務を自宅で進められることで、校内で様々な用務に追われがちな時間を専門性向上のための時間に転換することができる。オンライン会議や研修への参加を認めることで、時間や地理の制約を超えた学びの機会を確保し、教職員の資質向上を継続的に支援する。

現在の教職員は、育児や介護など多様なライフステージに立っている。本制度は原則、長期休業日に実施し、通勤時間を削減することで家庭と仕事の両立を支援し、心身の健康維持に寄与できると期待している。

4 結びに

子供の「探究的な学び」を実現するには、教職員の働き方改革の実現が必要不可欠である。今後も現場の意見を丁寧に取り入れつつ、教職員研修の推進や執務環境の充実等、学校施設に係る環境整備を継続して進め、教育の質を確実に底上げする取組を前進させる。教職員がワークライフバランスを充実させ、目の前の児童生徒に向き合える時間を増やしていくことが、未来を切り拓く子供たちの育成につながると確信している。

令和7年度 第61回
「郷土を描く児童生徒美術展」
埼玉県知事賞 受賞作品



「うかぶ島の町」

川島町立伊草小学校 5年

かとう みなと
加藤 湊

「海の中のお花山」

上尾市立今泉小学校 4年

うの ひかり
宇野 陽花梨





令和7年度
身体障害者福祉のための
第67回埼玉県児童生徒美術展覧会
埼玉県教育委員会教育長賞作品

「Feeling」

久喜市立鷲宮東中学校 3年
おおもり ゆうき
大森 優希

「カマキリが本気で
おもいきりサッカー」

熊谷市立中条小学校 3年
あんどう みなと
安藤 湊翔



彩の国
埼玉県

埼玉教育 第79巻 第3号 (第831号)

編集・発行 埼玉県立総合教育センター

代 表 所長 馬場 敏男

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町 2-24